

陸奥宗光「東北紀行」——翻刻と解題(上)——

村井章介

【解題】

序

筆者は二〇一八年七月より、妻治子の実家である菊池家（東京都豊島区駒込）に所蔵される江戸期以降の史料の整理・撮影を進めてきたが、その作業がおおむね終了し、後述する理由により東京大学史料編纂所（以下「編纂所」と略称）に寄贈することについて、同所と合意するに至った。作業の過程でいくつか思いがけない史料を見出したが、その最たるものが、今回翻刻・紹介する「東北紀行」である。

本史料は陸奥宗光（一八四四～九七）が、元老院幹事の官にあつた明治九年（一八七六）の八～九月に、太政大臣三条実美を頭とする北海道・東北地方巡視（「北巡」）に随行した際の旅行記である。題僉に「東北紀行」とあり、墨付八二丁、版心に「元老院」のロゴの入つた半丁一三行の朱罫紙に、一行につき二二字詰めで几帳面な楷書により記されている（図1）。この姿から見て原本と判定して誤りなからう。ただし自筆ではなく、「予ノ此行、元老院書記生島田三郎随フ、因テ命シテ筆ヲ執ラシム、其筆録ニ係ル者居多ナリ」という経緯で成立した。とはいえず、続けて「然レトモ亦予ノ意思ニ出スシハアラス」とある（以上、凡例）

とおり、記された行動・見聞・意見等はあくまで陸奥自身のものだ。史料の基本的性格について、陸奥は凡例の前文でこう説明している。

予ノ東北行スルヤ、其経歴スル所ノ山川地形及ヒ吏治民俗等、耳目ノ聞見スル所、随テ之ヲ手記シ、以テ其日下ニ繋ク。回轅（帰投）ノ日覚ヘス零紙堆ヲ成ス。抑モ予ヤ文思ニ乏シ、豈能ク名山ノ奇ヲ揚ケ、靈地ノ秘ヲ発スト謂ンヤ。然レトモ亦風土ノ一辺ヲ知ルニ足ル者アランカ。遽ニ以テ醬ヲ覆フニ忍ヒス、編次シテ冊トナシ、命シテ東北紀行ト曰フ。

のち外交の分野で大きな足跡を残すことになる陸奥が、三十代前半のみずみずしい眼をもつて、近代黎明期の北海道・東北の住民・産業・経済・行政・教育・医療・史蹟などの姿をとらえ、概算四万六千字の分量をもつて描き出した、貴重かつおもしろい作品である。ところが管見のかぎり、その存在すら知られていなかった。筆者の専門からは遠い時代の史料ではあるが、蛮勇をふるって紹介する所以である。

なお、翻刻は分量的に挙掲載が困難なので、本号には一行が北海道巡視を終えて青森に到着した九月五日条までを収載し、同六日条以降および付帯文書については次号に送ることとした。

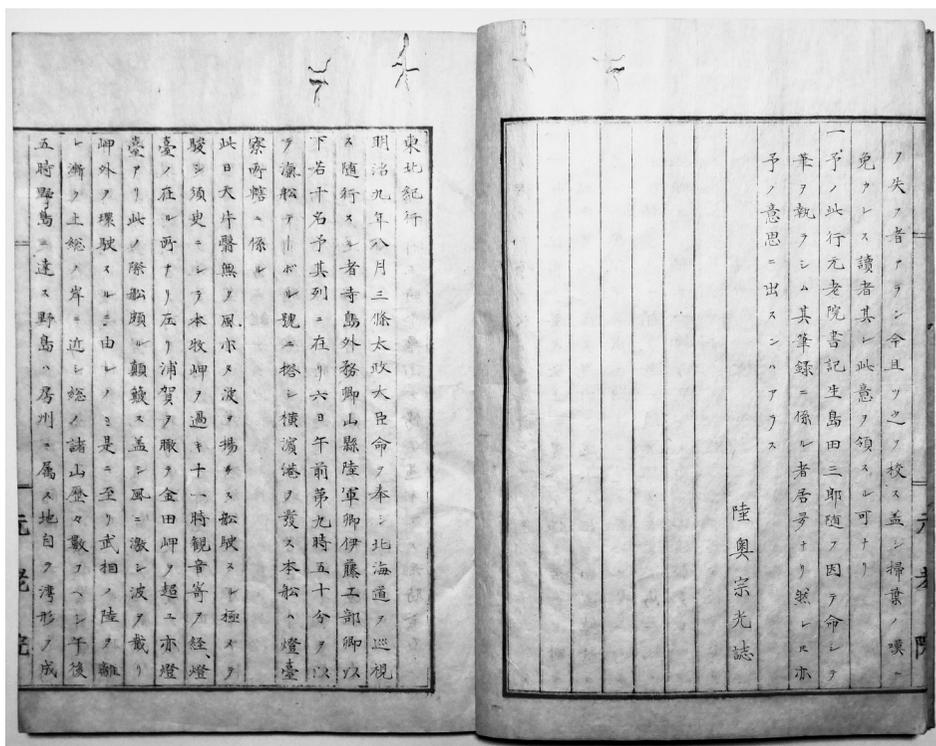
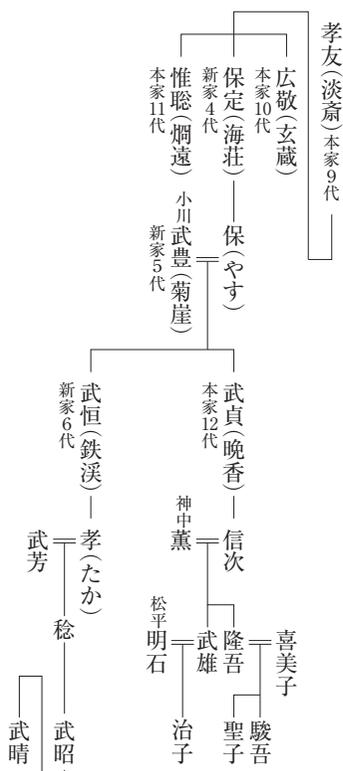


図1 「東北紀行」凡例末尾・本文冒頭

一 菊池家史料と陸奥宗光

ではなぜこのような史料が菊池家に伝わったのだろうか。同家は肥後菊池氏の末裔を称し、武行（一五二九〜八三）が流浪のはてに河内国垣内村に居を定めて垣内氏を名乗ったのに始まる。ほどなく武行は紀伊国有田郡栖原村（和歌山県湯浅町栖原）に移り、その子孫は同地で繁衍するが、依然垣内を姓とし、菊池を名乗るのは江戸末期以降である。江戸前期に同家の本流は本家と新家に分かれ、本家は漁業・海産物加工業、新家は砂糖・薬種販売業を営み、ともに江戸に店を構え、紀州とのあいだを往来しながら富を築いた。両家はほぼ対等の関係で、一方の断絶の危機に際して他方に入嗣し、全体としての家の継続を保障しあう存在だった。



新家四代の保定（一七九九〜一八八一、号は溪琴、隠居して海莊と号す）は、飢民救済の労により紀州藩から地土に取り立てられ、海防の農兵銃隊を設立して藩や朝廷に献策し、また漢詩文家としても活躍するな

ど、都鄙に名を知られた。その養子武豊（新家五代、号菊崖）の子武貞（晩香）は本家二二代を嗣ぎ、武貞の弟武恒（鉄溪）が新家六代となった。治子の父故武雄は晩香の孫で本家の流れを汲み、東京都大田区馬込在住の菊池武昭氏は鉄溪の曾孫で新家の流れを汲む。

本家に伝来した史料は、一九八五年に晩香の子信次の未亡人薫によって、当時の住所東京都杉並区西荻窪の家から編纂所に寄贈された。まもなくその整理が武雄の未亡人明石から故山口啓二氏に依頼され、同氏とその妻故静子氏による一〇年を越す作業の成果として、詳細な目録が「菊池家文書(FINAL)」の名で編纂所のデータベースHCATに掲載されている。⁽⁴⁾ 治子の記憶によれば、右の寄贈と前後して、おそらく骨董的価値ないしは貴重冊子類という観点から西荻窪の家に留め置かれた品が、信次の二息である隆吾・武雄の両家で（実際には喜美子・明石両未亡人のあいだで）二分され、隆吾家の分はまもなく市場に出た。つまり武雄・明石夫妻が結婚後住んだ駒込の家に現在ある品は、菊池本家の史料群のうち編纂所への寄贈から除かれた品のおよそ半分ということになる。

寄贈された分の大半をしめる江戸～明治期の家族・家業関係の史料は、駒込にはほとんどなく、わずかに一族の文人東臯の詩文集（手書き本）三冊と晩香の著作刊本数点がある程度である。その一方で、駒込には軸装された書画類（うち大半は箱入）が三〇数点あり、また、江戸～明治期の冊子本多数（多くは版本）がケンドン二箇に収納されている。さらに、海荘の海防・外交に関する関心から残されたと思われる手書き本の自著・他著が相当数あり、歴史資料として貴重なものが多い。海荘の「海防翁問答」「農兵論言」のほか、松平定信「国本論」、林子平「海国兵談」、安部龍平「海寇竊策」、岡田拱蔵「航西小記」、伊勢白子幸太夫磯吉ヲロシヤより帰り御公儀に上り（以下難読）（新家五代菊崖は白子村小川家より入嗣）、「南京商船八丈嶋漂着之記」、「松前談」などで、

なかには「東北紀行」や某著「西槎紀行」（文久遣欧使節の航海記）のような新出史料もある。

二〇一五年、上記「菊池家文書の寄贈」とはまったく無関係に、馬込の菊池武昭氏から編纂所に所蔵史料寄贈の申し出があり、編纂所はこれを預かって目録を作成した（「菊池海荘家資料目録（暫定版）」）。本家伝来史料と共通点が多く、海荘関係、幕末維新时期政治関係、紀州藩関係、家・親類・同族関係などからなっている。⁽⁵⁾

以上のように、菊池本家・新家の伝来史料は、駒込にある分を除いて編纂所に集結しており、駒込の分も編纂所に寄贈するという案はここに根拠がある。なお、最終的な行き先については、編纂所と和歌山県立博物館・湯浅町とのあいだで協議中である。

さて「東北紀行」の菊池家伝来については、陸奥から海荘に個人的に渡された可能性がある。陸奥は紀州藩士伊達宗広の六男で、安政五年（一八五八）に江戸に出て志士たちと交わった。海荘もまた紀州・江戸の双方で活動していた。両家に交際のあった証拠としては、「菊池家文書(FINAL)」5492(4301)に明治二十六年（一八九三）二月付の陸奥の書状がある。名宛人不詳かつ海荘死後のものだが、「来ル二十日亡女清子七々日二相当候二付、乍略儀粗品進呈」と記されている。また海荘は明治一二年に孫晩香らを伴って出京し、「名公・巨卿争礼」遇之、三条・岩倉（具視）両相、特召問「政事」た。このとき三条から浅草の対鷗荘の宴に招かれてもいる（『黄花片影』）。陸奥と会った確証はないが、これも両者の接点の一つかもしれない。

それにしても、元老院の野紙に書かれ、公的な帰投報告のようにも読めるこの作品が、おそらく三条にも元老院にも提出されないまま陸奥の手許に留め置かれ、やがて菊池家の書斎に眠りつづけた理由は、今ひとつ腑に落ちないところがある。

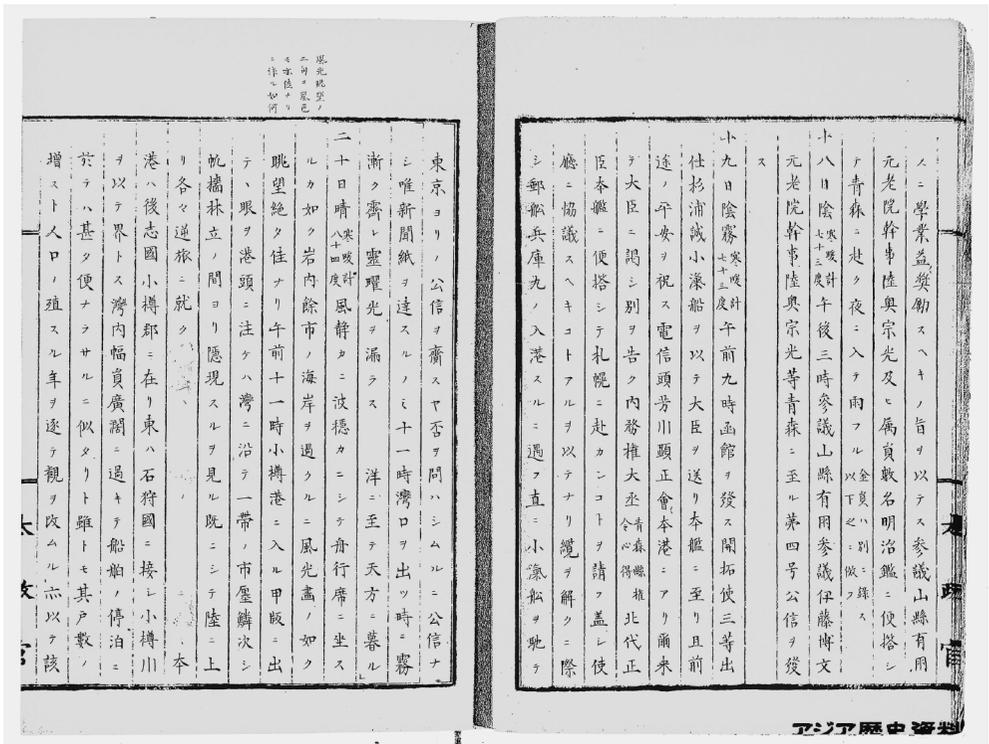


図2 「太政大臣北巡書類 北巡日誌」

二 明治九年の「太政大臣北巡」

明治八年（一八七五）、黒田清隆開拓使長官は、すでに「御巡幸」の挙行が決まっていた奥羽（翌年六〜七月実施）に続いて北海道にもと願ったが、「何分未だ大臣及び卿輔等之巡検も無之地方なるを以、御沙汰不相成」、仕切り直しとして同年五月、陸軍卿山県有朋・工部卿伊藤博文に宛てて、「本使（開拓使）事業着手之情実ニより建議又ハ協議等之際、実地形勢御諸知無之而は、多少之不都合有之候得は、此度之機会を幸として、右大臣公（岩倉具視）并参議一名、貴官方（山県・伊藤）御一同ニ、是非御巡検被_レ成下_レ候様」願い出た（『大久保利通関係文書』三所収黒田書簡）。この構想では巡検地は北海道のみで、おもな団員は岩倉・山県・伊藤と参議がもう一名だった。

翌年八〜九月、奥羽「御巡幸」に引き続き挙行された北巡は、対象は奥羽まで拡大し、団長には太政大臣の三条がかつがれ、参議は山県・伊藤・外務卿寺島宗則の三人、さらに陸奥以下の多数が加わるという、大規模なものとなった。

このイベントについては、公式記録として国立公文書館蔵「太政大臣北巡書類 北巡日誌」（ZA33-8 単八六二号）がある。「太政官」のロゴの入った半丁一三行の朱罫紙に、一行二三字詰（日付のある行以外は一字下げなので大半は二三字詰）で楷書で記され、墨付は五七丁。用紙と、いい字体といい字配りといい、「東北紀行」ときわめてよく似た姿だ（図2）。関連する文書の写を綴った「太政大臣北巡書類 北巡日誌附録第一」[同第二]（ZA33-8 単八六三・八六四号）が付属する。

右の「附録第一」に収められた辞令写によれば、天皇から三条・山県・伊藤・寺島に「北海道巡視」、陸奥・太政官権大史巖谷修・一等法制官尾崎三良・土木権頭石井省一郎・大蔵省七等出仕石橋重朝に「北海

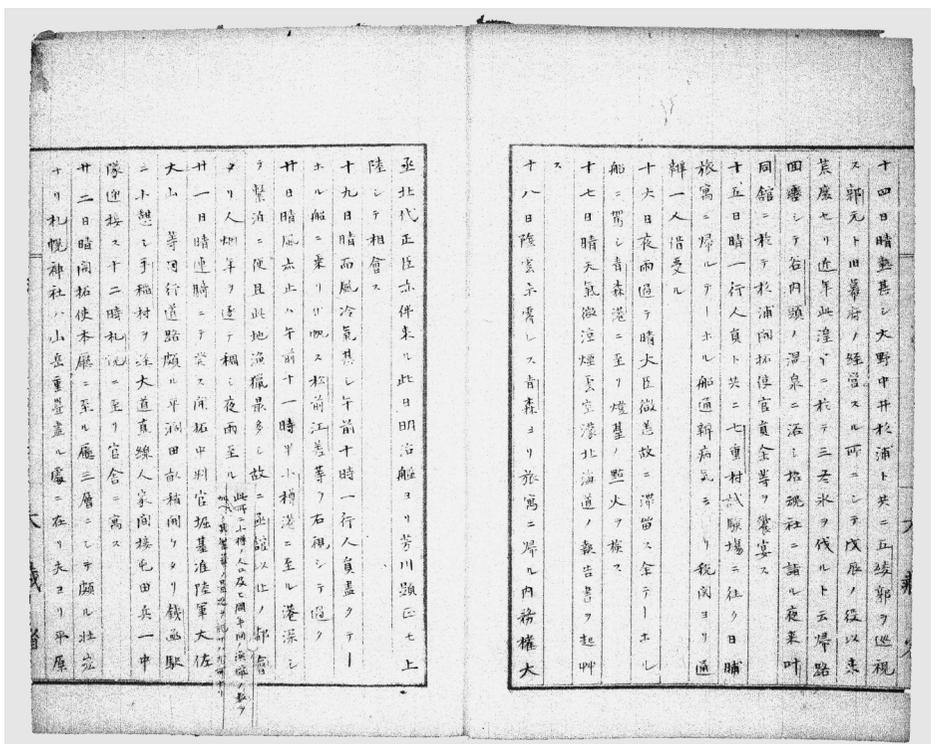


図3 「巡視記行概略」

道巡視随行」、四等待医竹内正信に「巡視差添」、工部権大丞大野誠・同権少丞中井弘に「工部卿随行」、陸軍軍医監林紀・陸軍大尉上領頼方に「御用差遣」が仰せ付けられた。以上一四名が巡視団のおもなメンバーで、巡視中の会合に際しては、三条から巖谷を通じて残る一二名に召集の回文が発せられている。そしてそれ以外の一三名のなかに、元老院から「御用之次第陸奥幹事之指揮可受事」を命じられた「大書記生島田三郎」がいる。全二七名中工部省と内務省土木寮の関係者が七名も含まれていることは、北巡の中心的目的が奈辺にあったかを窺わせる。

また、伊藤が自身の巡視の次第を記した「巡視記行概略」が早稲田大学社会科学研究所蔵「大隈文書」にある（A九七四号）。「大蔵省」の口ゴの入った半丁一三行の朱野紙に、やや崩れた楷書で記され、墨付四七丁、字詰めは一定しない（図3）。旅行記の部分は「東北紀行」に近いが（ただしはるかに簡略）、鉾山に関する自身や欧人技術者の現状報告からの引載がなれば以上を占め、この部分は工部卿の職務に密着した内容である。

一九〇一年刊の『三条実美公年譜』の記述を根拠に、北巡の目的を一八七五年の千島樺太交換条約に結びつけ、屯田開拓の実況視察とあいまって、「北門鎖鑰ヲ嚴ニスル」ことに求める解釈がある。なるほど山県・陸奥を中心に屯田兵への注目度は高く、かつ寺島外務卿が加えられてはいるが、寺島附の随員はおらず、そもそも各旅行記から対外的な緊張感はほとんど感じとれない。黒田の発想にも対外的要素は希薄で、開拓使の諸事業を円滑に進めるべく、政府首脳に北海道の「実地形勢」を熟覧してもらうことに重点があつた。巡視団における工部省と土木寮の比重はそれに見あつている。

巡視団は全員が終始行動をともしたわけではない。「東北紀行」凡例に「陸羽帰途予ハ三条大臣卜別ル、諸員モ亦各道途ヲ異ニス、意フニ

各自其記録アラン」とあるが、道内でもそうした事例には事欠かない。⁽⁹⁾ 八月一日に箱館に到着した翌日より、三条は体調がすぐれず、当初予定した旅程は早々に変更を余儀なくされた。その後も全行程を通じて、中核メンバーは三条としばしば別行動をとっている。陸奥は山県と行動をとにもすることが多く、個人的な親密さすら感じられる。「北巡日誌」は基本的に三条に即した記録だから、「巡視記行概略」「東北紀行」とは重ならない部分が多い(表1)。

陸奥は九月六日青森出発時に「寺島・山県・伊藤等ト共ニ、三条公ニ別レ先ツ発ス、寺島ハ途ヲ陸州ニ取り、余ハ皆羽州ニ向フ」と記している。その後伊藤は、秋田から盛岡へ越えた山県・陸奥とは同行せず、出羽各地の鉾山巡視をすませて、九月一八日酒田に現れ三条に面会したかと思えば、同二二日には山県・陸奥とともに仙台にいた。そうじて三条以外の主要メンバーはかなり自由に行動しており、急な予定の変更も少なくない。よくこれで事務方がサポートできたものだと、不思議なくらいだ。陸奥の旅に物見遊山の要素が多分に見られることも、ついでに記しておきたい。

一行が帰京した九月三〇日、天皇は西辻侍従(西四辻公業か)を迎えに遣し、岩倉・木戸孝允も来迎した。山県・伊藤・陸奥らはただちに皇居に朝した。それを記したあと、陸奥は「此行ヤ、千山万水ヲ跋涉シ、寒郷僻地ヲ經過スル中間、六十日一ノ事故アル無シ、聖天子ノ徳沢ヲ蒙ルニ非スンハ、安ソ能ク此ニ臻ラン」という感懐を付している。

三 記述の様態と目的

「東北紀行」の本文は、八月六日の横浜出港に始まって九月三〇日東京帰着までの二か月弱にわたり、毎日記事がある(「無事」の二字のみの日もあるが)。九月五日の箱館↓青森渡航をはさんで、前半は北海道

地方(往路寄港した釜石と箱館滞在中に立ち寄った青森を除く)、後半は東北地方の記述である。基本的に日々の旅程と行動を日誌風に記すが、釜石・青森・箱館・小樽・幌内・札幌・室蘭・弘前・能代・秋田・盛岡・仙台などの要地および名所や寺社の若干については、一字下げで地誌的な記述を配する(後掲の図4)。そのなかには札幌や盛岡のように数丁にわたる詳細なものもある。

文章はおおむね平易な漢文訓読調だが、漢学の素養をひけらかすような臭みがないでもない。たとえば、「一ハ王事ニ勤メテ功名ヲ百世ニ伝ヘ／＼ハ旧主ニ報シテ苦節ヲ當時ニ尽ス」(八月一五日条、箱館招魂社)、「左ハ則チ巉巖(険しく高い山や巖)屏立／＼右ハ則チ烟波渺茫」(同二二日条、小樽熊確坂)、「喬木天ニ參シ／＼深叢蹊ヲ没ス／＼葡萄樹ヲ繞ツテ神龍躍リ／＼巨木地ニ横ハツテ長蛇走ル」(同二五日条、幌内への道)、「寄嶮(険しい山道)百折輿行亦安カラス／＼大霧四塞巒峯(山々)皆隠ル」(九月一四日条、仙岩峠)といった、凝った対句を多用する漢詩調がちりばめられている。

また、右の引文にもあるが、むずかしい漢語・漢字が頻出する。「蓐食(寝床の中で朝早く食事を済ますこと)星行」「流光激灑(波が日に映じてきらめくさま)」「文意明暢(明暢)」「同胞ノ黔黎(庶民)」「内地ノ人麇至(群がり来る)」「雑木藜莽(繁茂)」「漫流滄澗(水が落ちる)」「断虹(きれぎれになった虹、虹は橋の喩)ノ害」「荆関(山水画の名手荆浩と関全)ノ筆」「東奥第一ノ闡闡(都会)」など、枚挙に暇がない。室蘭から箱館に帰着した翌日の九月一日条に、「是ヨリ三条公ノ至ルヲ待ツ三日間無事、北地経行ノ記事ヲ手録ス」とあり、同九日条に能代で「昨雨道途ノ泥濘ヲ怕レ、仍ホ旅舎ニ住ス、終日事無シ、市街ヲ逍遙シ又記行ヲ整頓ス」とあるように、本紀行の草稿は旅中の閑暇にかなりの分量をまとめて書いたらしい。凡例にも「此書固ト以テ行次間ノ遺

表 1 明治九年「北巡」の旅程（地名は泊地、太字は三条と別行動の部分）

		北巡日誌 (三条実美)	巡視記行概略 (伊藤博文)	東北紀行 (陸奥宗光)	備考
8/5	月	横浜	横浜	横浜	新橋より汽車で横浜へ
8/6	火	(船中)	(船中)	(船中)	テーボル号 (Thabor)
8/7	水	(船中)	(船中)	(船中)	テーボル号
8/8	木	釜石	釜石	釜石	
8/9	金	釜石	釜石	釜石	伊藤大橋鉄山視察
8/10	土	(船中)	(船中)	(船中)	テーボル号
8/11	日	函館	箱館	箱館	
8/12	月	函館	箱館	箱館	三条発病
8/13	火	函館	箱館	箱館	巡視延引
8/14	水	函館	箱館	箱館	
8/15	木	函館	箱館	箱館	一行七重村試験場視察
8/16	金	函館	青森	箱館	伊藤テーボル号で青森へ
8/17	土	函館	青森	青森	陸奥ら明治丸で青森へ
8/18	日	函館	箱館	箱館	三条治癒 一行箱館集結
8/19	月	(船中)	(船中)	(船中)	テーボル号
8/20	火	小樽	小樽	小樽	
8/21	水	札幌	札幌	札幌	
8/22	木	札幌	札幌	札幌	
8/23	金	札幌	篠路太	篠路太	一行弘明丸で石狩河口巡視
8/24	土	札幌	幌向太	幌向太	三条・寺島ら農学校視察
8/25	日	札幌	幌内太	幌内太	陸奥ら幌内炭坑視察
8/26	月	札幌	札幌	札幌	一行札幌集結
8/27	火	札幌	札幌	札幌	
8/28	水	札幌	札幌	札幌	
8/29	木	千歳	苫小牧	苫小牧	伊藤は先行・先着
8/30	金	苫小牧	新室蘭	室蘭	
8/31	土	白老	箱館	箱館	陸奥ら壬申丸で森村へ
9/1	日	室蘭	箱館	箱館	
9/2	月	室蘭	箱館	箱館	三条辛未丸で紋別巡視
9/3	火	函館	箱館	箱館	三条テーボル号で函館へ
9/4	水	函館	箱館	箱館	
9/5	木	青森	青森	青森	三条・陸奥はテーボル号、伊藤らは明治丸で青森へ
9/6	金	青森	弘前	弘前	寺島奥州路より先行帰京
9/7	土	弘前	大館	大館	
9/8	日	弘前	小坂	能代	小坂は大館東方の銅山
9/9	月	大館	大葛	能代	大葛は大館東南方の金山
9/10	火	能代	鷹巣	秋田	
9/11	水	秋田	小沢	秋田	小沢銅山は阿仁鉱山の一部
9/12	木	秋田	湊城港	大曲	湊城は能代におなじ
9/13	金	秋田	秋田	生保内	生保内は田沢湖の南東
9/14	土	大曲	秋田	盛岡	
9/15	日	湯沢	横手	盛岡	
9/16	月	及位	院内	水沢	院内は湯沢南方の銀山
9/17	火	本合海	金山	一関	本合海は新庄西方の川港
9/18	水	酒田	酒田	古川	伊藤元合海を經由
9/19	木	鶴岡	鶴岡	仙台	
9/20	金	鶴岡	元合海	仙台	
9/21	土	本合海	山形	仙台	
9/22	日	楯岡	仙台	仙台	伊藤が陸奥らに合流
9/23	月	山形	塩釜	塩釜	陸奥ら多賀城・塩釜遊覧
9/24	火	上ノ山	仙台	仙台	陸奥ら松島遊覧 寺島着京
9/25	水	米沢	岩沼	岩沼	
9/26	木	福島	福島	福島	寺島以外の一行福島に集結
9/27	金	白川	白川	白河	
9/28	土	宇都宮	宇都宮	宇都宮	
9/29	日	千住	千住	千住	
9/30	月	(帰京)	(帰京)	(帰京)	

忘ニ備フ、初メヨリ行文ノ体裁ヲ論セス」とある。この草稿を帰京後さらに整理して叙述しなおしたものが本紀行であることは、凡例に「回轉ノ日覚ヘス零紙堆ヲ成ス。…：：：據ニ以テ警ヲ覆フニ忍ヒス、編次シテ冊トナシ」とある通りだ(前出⁽¹⁰⁾)。

陸奥がこうした特徴と限界とにきわめて自覚的だったことは、凡例中のつぎの部分からよく伺われる。

一、一地ノ記事ニ繫テ全土ノ風俗ヲ描ク者アリ。例ヘハ蝦夷舞蹈ハ之ヲ幌内ノ途上ニ記シ、而テ熊祭ハ之ヲ小樽記中ノ末ニ附スル、是ナリ。一ハ見ル所ニ就テ掲ケ、一ハ聞ク所ニ随テ録ス。其実全島一般ノ風俗ノミ、独リ一地方然ルニ非ス。他此類多シ。

一、此紀行次匆率ノ間ニ成ル。固ヨリ鉛筆零紙ノ余果ノミ、顧フニ其伝聞必ス紕謬(誤り)多く、手録亦或ハ其実ヲ失フ者アラン。

今且ツ之ヲ校ス、蓋シ掃葉(校正)ノ嘆ニ免カレス。読者其レ此意ヲ領スル可ナリ。

「東北紀行」を「北巡日誌」と対比的に性格づけしようとしたとき、凡例に「予ノ此記、唯^{みづか}躬^{みづか}経歴スル所ノ者ニ止マル、要スルニ一備忘録ノミ一私記行ノミ、若シ夫レ集メテ之(＝団員各自の記録)ヲ大成シ、以テ今回巡視ノ事ヲ詳ニスルハ、自ラ史官ノ大臣(三条)ニ随フ者アリ、予ノ敢テスル所ニアラス」とあるのは示唆的である。本紀行はあくまで陸奥個人の見聞を記したもので、「北巡日誌」とは私対公の関係にあり、後者は「史官ノ大臣ニ随フ者」すなわち権大史巖谷修の手になるかと思われる。だがその一方で、「是レヨリ先キ三条大臣ハ札幌及ヒ其近地ヲ巡視ス、予碓杭ニ赴クヲ以テ陪従セス、即チ是日ヲ以テ追観ス、因テ予カ目撃スル所ノ実ト大臣ニ陪従セシ者ノ言トヲ略載シ、以テ本日ノ記ニ換フ、亦札幌ノ一斑ヲ観シテ要スルナリ」というような部分(八月二七日条、図4)もあり、公的記録に準ずるものを残そうという意識

がないわけではない。

さらに、本紀行の末尾に付された「徒流場ヲ北海道ニ設クルノ議」(墨付九丁)は、帰京後まもなく三条に呈された建議書で、その主旨および巡視との関係をこう述べている。

曩者予刑法改正ノ事ヲ議シテ、徒流二刑ノ設立セサル可ラサル所以ヲ言フ。且ツ謂フ、其之(＝徒流二刑)ヲ設クルヤ、之(＝徒流人)ヲ發遣シ之ヲ安置スルノ地ヲ扱マサル可ラス、而テ北海道実ニ其所ナリト。…：：然ルニ予ヤ、足未タ其地ヲ踏マス、目未タ其域ヲ見ス。因テ以為ラク、苟モ此議ヲ主張センニハ、必ス先ツ實際ヲ視踐セサル可ラスト。既ニシテ官北地巡視ノ挙アリ、乃チ予ノ請テ従行スル所以ナリ。

これによれば、陸奥が巡視団に志願した動機は、北海道が徒流刑場として好適であることを実地に確かめることにあったという。なるほど、八月二七日条には「開拓経画ノ事、其最モ得タル者ハ屯田兵ニ在リト、是レ其約束箱制(制御)一切官ノ監守ヲ要シ、人ヲシテ怠惰ノ念ヲ生スルニ違アラサラシムルニ由ル、予是ニ於テ益々流徒人ヲ北海道ニ置クノ開拓ニ益アルヲ信スルナリ」とある。しかし、紀行本文中流徒人のことに言及する箇所は、こと奥尻島が松前藩の流刑地だったことにふれる同一九日条のみで、実際の内容ははるかに多様かつ豊かである。本紀行の成立事情は、次節に例示するような内容自体に即して、より多面的に考えていくべきだろう。

四 注目される記事二、三

「北巡」の主目的の一つは学校教育の視察にあった。一行は箱館到着の翌八月一二日、早くも二つの学校を訪れている。

松蔭学校ニ之ク。校ハ松蔭町ニ在リ、旧町会所ナリ。其屋宇及ヒ教

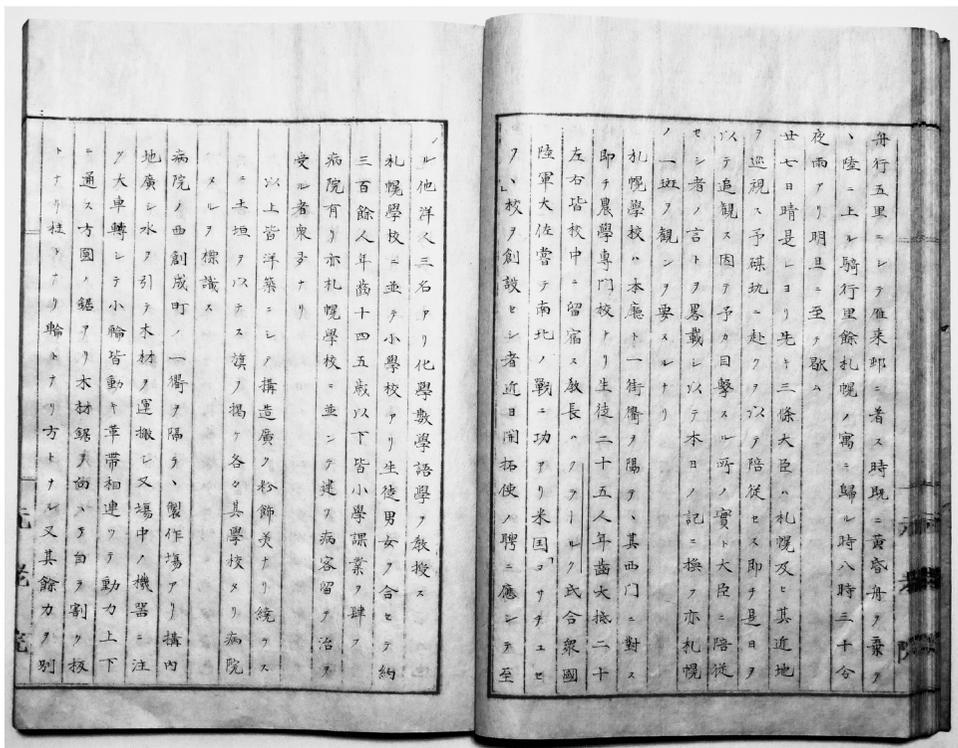


図4 「東北紀行」明治九年八月二七日条

官月給ハ官之ヲ給ス。余ハ皆公費ニ属ス。教員生徒ノ業ヲ試ム、読書・講述・暗算ノ課、一モ支滞ナシ。生徒年齒八九歳ヨリ十三四歳ニ至ル、男女子合セテ百七十余名。試ミ畢テ会所学校ニ至ル。支庁ノ側ニ在リ、官立ニシテ開拓使ノ管スル所ナリ。之ヲ松蔭ニ比スレハ結構頗ル観ル可ク、諸生年長十五六歳ニ至ル者アリ、業亦大ニ進メリ。其乙四級生ヲ試ム。誦読朗明、本邦ノ地図ヲ画シ地理ヲ説ク、応答流ル、如シ。暗算・筆算亦迅速錯ラス。最後弘安ノ役ノ四字ヲ題トシテ文ヲ作ラシム。咄嗟章ヲ成ス、文意明瞭、事蹟精確、頗ル観ルヘキアリ。本校生徒総テ百人許。別ニ伝授所アリ、即チ師範生徒ヲ教ユル所ナリ。生徒二十、左右ノ者四十二名。

「北巡日誌」には「松蔭・会所両学校ニ至リ、各生徒ノ諸科ヲ講習スルヲ視ル、松蔭ハ私立ニシテ会所ハ官設トス、男女生徒合シテ凡ソ三百余人」、「巡視記行概略」には「開拓使支庁・学校・病院・裁判所諸所ヲ巡視ス」とあるのみで、設置形態・生徒数・教科教材など、情報の質・量ともに「東北紀行」がはるかにまさる。

八月二四日、三条らは一〇日前に開校したばかりの札幌農学校を訪れてクラークに会っているが、山県・伊藤・陸奥はこの前後幌内炭坑に赴いていた⁽¹⁾。陸奥は二七日に「大臣ニ陪従セシ者ノ言」により同校の概要を記している(図4)。教育分野の視察を総括して、陸奥は「予ノ此行ヤ、到处見聞スル所、皆鄙野ナルヲ覺フ、唯其学制ノ普及、諸生ノ夙成ニ至ツテハ、殆ント亦輩轂ノ下(東京)ニ譲ラス、眼眸之力為メニ一洗ス」という感懷を洩らした(八月二二日条)。

紀行の性格上当然ながら、交通路・交通手段について興味ぶかい記事が多い。たとえば、幌内太から札幌への帰途である(八月二六日条、ブトは川の合流点をいう)。

五時四十分発ス。帰途昨ノ如ク、九時九分「ホロムイブト」二着

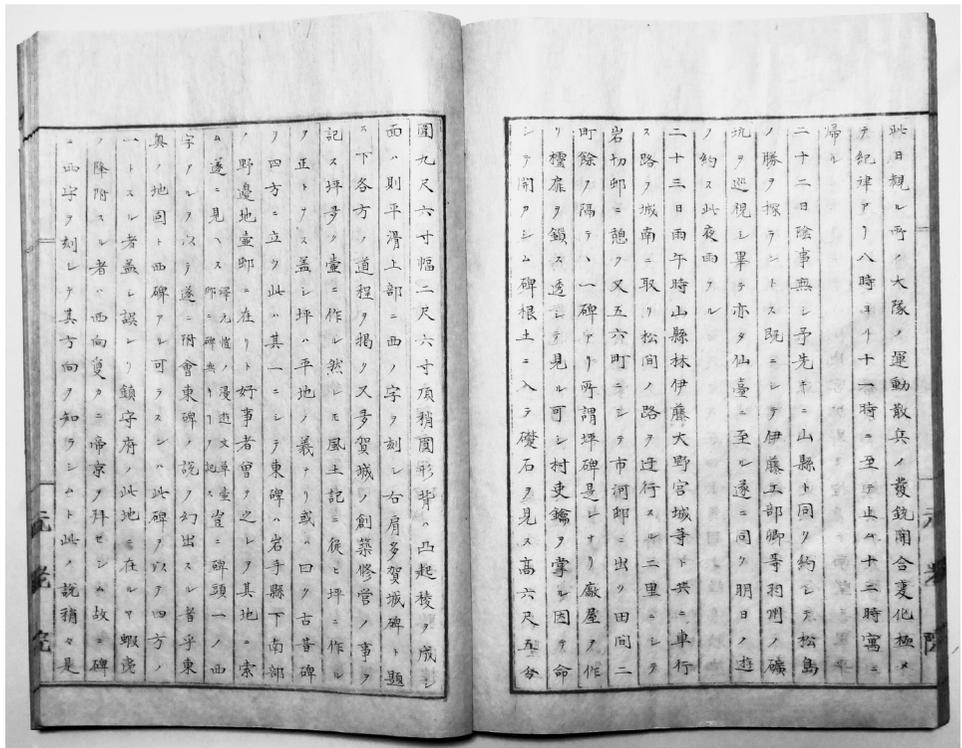


図5 「東北紀行」明治九年九月二三日条

ス。此間山路九里、纔カ二三時十五分ヲ以テ過ク。快知ル可シ。空知丸昨上陸ノ処ニ待ツ。十時船ニ上テ「ツイシカリ」ニ向フ。航路亦昨ノ如シ。十一時半「ツイシカリ」ニ着シ、養蚕局ニ入テ飯ス。謀ルニ是レヨリ馬行セント、予シメ馬ヲ札幌ニ迎ヘシム。待ツコト数時、遂ニ至ラス。三時三十分意ヲ舟行ニ決シ、刎木舟ヲ雇フテ豊平河ヲ遡ラント、養蚕局ヲ出テ石狩河ヲ横截シテ前岸ニ達ス。即チ樺太土人移居ノ処、「ツイシカリ」ノ本村ナリ。岸ニ上ル時、馬亦札幌ヨリ至ル。伊藤ハ騎行ス。余ハ山県等ト水路豊平河ヲ遡ル。刎木舟ハ「タモ」ノ木心ヲ刎テ造ル。長サ約六七間、広サ三尺二満タス。土蛮五人艫ヲ操ル。運用巧ニシテ駛行(航行)快、甚ク揺蕩セス、坐最モ安シ。兩岸ノ樹木楊柳多ク、風景蒼古。舟行五里ニシテ雁来(雁来)埠ニ着ス。時既ニ黄昏、舟ヲ棄テ、陸ニ上ル。騎行里餘札幌ノ寓ニ帰ル。時八時三十分。

区間と交通手段を略記すると、(幌内太)―(騎行)―(幌向太)―(汽船空知丸)―(对雁)―(刎木舟/騎行)―(雁来)―(騎行)―(札幌)となる。馬・船を組みあわせ、区間によっては複数の選択肢があったことを知る。アイヌの操船ぶりが躍動的に描写されている。

紀行後半の東北地方に入ると、史蹟や名勝に関する記事が目立つてくる。秋田峯ノ山では、戸長から戊辰年激戦の故地を案内され、往時官軍を率いて戦った山県はことに感懐深かった(九月二日条)。水沢で高野長英、仙台で林子平という先駆者の労苦を偲び(同一六日・二〇日条)、中尊寺や松島では平安・鎌倉時代にさかのぼる人物や史実に言及する(同一七日・二四日条)。ここでは多賀城碑の実見記録を紹介しよう(同一二三日条、図5)。

一碑アリ、所謂坪(つほのいしふみ)碑是レナリ。廠屋(覆屋)ヲ作り檻扉(格子扉)ヲ鎖ス。透シテ見ル可シ。村吏鑰ヲ掌ル、因テ命シテ開カシ

ム。碑根土二入テ礎石ヲ見ス。高六尺五分・囲九尺六寸・幅二尺六寸、頂稍円形、背ハ凸起稜ヲ成シ、面ハ則平滑。上部ニ西ノ字ヲ刻シ、右肩多賀城碑ト題ス。下各方ノ道程ヲ掲ク。又多賀城ノ創築修營ノ事ヲ記ス。坪多ク壺ニ作ル、然レトモ風土記ニ從ヒ坪ニ作ルヲ正トナス。蓋シ坪ハ平地ノ義ナリ。或ハ曰ク、古昔碑ヲ四方ニ立ツ、此ハ其一ニシテ、東碑ハ岩手県下南部ノ野辺地壺邨ニ在リト。好事者曾テ之レヲ其地ニ索ム、遂ニ見ヘス。(沢元愷ノ漫遊文章、壺邨ニ碑無キコトヲ記ス) 豈ニ碑頭一ノ西字アルヲ以テ、遂ニ附会、東碑ノ説ヲ幻出スル者乎。東奥ノ地固ト西碑アル可ラスンハ、此碑ヲ以テ四方ノ一トスル者蓋シ誤レリ。鎮守府ノ此地ニ在ルヤ、蝦夷ノ降附スル者ハ、西向復カニ帝京ヲ拜セシム。故ニ碑ニ西字ヲ刻シテ其方向ヲ知ラシムト。此ノ説稍々是ニ近シトス。

現在でも議論のある「西」字の解釈について見解を述べている。こうした歴史学者のような口ぶりは、中尊寺金色堂や燕沢村の弘安五年碑などについても見られる(同一七日・二四日条)。

ほかにも紹介したい記事には事欠かないが、翻刻に委ねたい。

注

- (1) 「高田三郎(一八五二―一九二三) 明治七(一八七四)年、横浜毎日新聞社総代高田豊寛の養子となり同紙の主筆を務める。八年元老院書記官、のち文部省に移り、文部権大書記官のとき明治一四年の政変で下野、再び(東京横浜)毎日新聞社に入る。」(朝日日本歴史人物事典)
- (2) 「覆醬 醬油瓶の蓋にする。其の著書文章が世に行はれず、反故紙として瓶の蓋になるをいふ。転じて、己の詩文の謙称。」(大漢和辞典)
- (3) 治子の曾祖父菊池晩香(一八五九―一九二三、早稲田大学教授)が先祖の事蹟をまとめた『黄花片影』(私家版、一九一八年)に「河内国生駒西垣内村」とあり、生駒山地の西側にある現在の大阪府八尾市垣内あ

るいは同府門真市垣内町がそれにあたるかと思われる。

- (4) 山口啓二「歴史と現在、そして未来―南紀柘原の豪商菊池家の文書整理を通じて見えてきたもの」(『ばさら名古屋大学日本史通信』二九号、一九九九年)に調査の成果が語られている。なお、武雄、明石、山口夫妻は一時期みな編纂所の同僚であった。

- (5) 編纂所は武昭氏の家を「海莊家」と呼んでいるが、本家も別掲の系図のように、血縁的には海莊の直系の子孫であり、この呼称は混乱を招きかねない。

- (6) アジア歴史資料センターのウェブサイトで写真を見ることができ。なお、写本が宮内庁書陵部に「北巡日誌(附録其)」の名称で所蔵されている(四九一日本紀行)の部、明治写、二冊、一六四函九一〇号)。第一冊は国立公文書館本の本文とほぼ対応し(縮言・目録等を省略)、第二冊は附録一・二からの抄出である。なお、村井章介「史料散步 鯨頭裁判」(『日本歴史』八六六号、二〇二〇年)は、「北巡日誌」に見えるアイヌ民俗を紹介したものである。

- (7) 早稲田大学社会科学研究所のウェブサイトで写真を見ることができ。同研究所編『大隈文書』第二巻、四六―七六頁に翻刻がある。なお、「北巡日誌」巡視記行概略」の存在は、井上高聡「札幌農学校開校のころの北海道―三条実美太政大臣北巡を手掛かりに―」(『北海道大学文学書館年報』八号、二〇一三年)で知ることができた。学恩に感謝したい。ほかに、「寺島宗則自叙年譜」明治九年条に五〇〇字ほどの記録がある(『寺島宗則関係資料集・下』五八頁)。

- (8) 井上注(7)論文、一八―一九頁。

- (9) 三条の発病によって生じたブランクを利用して、八月一六日に伊藤はテールボル号で箱館から青森に赴き、翌日山県・陸奥は明治丸で跡を追った(一八日に全員が箱館にもどる)。同二三日、石狩川河口巡視の帰途、三条は篠路太から札幌に帰ったが、山県・伊藤・陸奥は同地に宿泊し、同二五日幌内炭坑を視察した。同二九日、山県・伊藤・寺島・陸奥は札幌を出発し、室蘭で三条を待つ予定だったが、翌日室蘭で「議ヲ更メ、公ヲ筥館ニ待ツニ決」し、晩に電報を箱館の開拓使支庁に打った。

陸奥らが開拓使の汽船壬申丸で森村に入港し、馬車で箱館に入ったのは同三日、三条がテールボル号で箱館に到着したのは九月三日だった。

- (10) これに関連して日付に矛盾のある箇所を指摘しておく。本紀行には八月五日の見出しが二つあり、その二つ目に見える三条の病再発、伊藤の青森行きは、「巡視記行概略」「北巡日誌」によれば一六日のことだ。また、「北巡日誌」には一七日に山県・陸奥の青森行き、一八日条に午後三時山県・伊藤・陸奥青森着の記事がある(図2)が、後者はつぎの二点から信頼できない。(1)一七日に箱館を発して一八日午後三時青森着は遅すぎるし、伊藤が一日前に先発したことも矛盾する。(2)山県・陸奥は青森に一泊しており、一八日青森着では一九日午前九〜一〇時の一行箱館出港(三記録一致)にまにあわない。以上を勘案すると、「東北紀行」の二つ目の一五日条は一六日条に合体させるべきで、事実上、一六日伊藤青森へ、一七日山県・陸奥青森へ、一八日山県・陸奥青森分宮視察と山県・伊藤・陸奥箱館帰航、一九日一行箱館出港、となる。

(11) 井上注(7)論文、二四〜二七頁。

【翻刻】

〔凡例〕

- 一 左記の原則により、可能な限り原文に忠実な翻刻を心がけた。
- 一 原本の用字は繁体・略体・異体が混用されているが(例「亜西亞」)、原則としてそのままとした。ㄏ・ㄐの特殊表記や、ルビも原本のままである。ただし、ワープロ・ソフトで表示できない異体字若干(「等」「多」「望」「發」の異体など)およびひらかなの変体に限って、通用のものに置き換えた。
- 一 原本の字詰めを忠実に復元し、原本に存する以外の読点を加えなかった。読点と「」にスペースを取らない字配りや、割注・傍線・()も原本のままである。
- 一 丁の変わり目の行末に「」を施し、丁数と表裏を注記した。
- 一 誤記と思われる字の右傍に「」で私案を示し、また人名の右傍に判明した限り()で実名を注したが、いずれも完全なものではない。

(題僉) 東北紀行

(字ナシ)

(字ナシ)

(字ナシ)

東北紀行凡例

予ノ東北行スルヤ其經歷スル所ノ山川地形及ヒ吏治民俗等耳目ノ聞見スル所隨テ之ヲ手記シ以テ其日下ニ繫ク回轅ノ日覺ヘス零紙堆ヲ成ス抑モ予ヤ文思ニ乏シ豈能ク名山ノ奇ヲ揚ケ靈地ノ秘ヲ發スト謂ンヤ然レㄏ亦風土ノ一邊ヲ知ルニ足ル者アランカ遽ニ以テ醬ヲ覆フニ忍ヒス編次シテ冊トナシ命シテ東北紀行ト曰フ

一 此書固ト以テ行次間ノ遺忘ニ備フ初メヨリ行文

ノ體裁ヲ論セス是ヲ以テ畧倫次ナク且ツ文ニ記事ノ如キアリ論辨ノ如キアリ共ニ意アルニ非ス而テ詳略モ亦一ナラス蓋シ官行ハ漫遊ニ異ナリ或ハ淹滯數日勝槩ヲ究極シ或ハ蓐食星行暫訪ニ由ナシ則チ文ノ詳畧大抵此ニ由レリ

2オ

一各縣及ヒ北海道諸地ノ人口戸數等其實審概ネ同一年ナラス故ニ昨ニ是ニシテ今ニ非ナル者或ハ之レ有ラン且各縣管地ノ分合新タニ定マリ其疆域未タ成ルニ迄ハサル者アリ亦一ニ其旧ニ從テ録ス要ハ土地ノ梗槩ヲ見ルノミ或ハ新定ノ地ニシテ學舎ノ數產物ノ目其未タ表記ニ登ラサル者ノ如キハ一切闕如ス

一陸羽歸途予ハ三條大臣卜別ル諸員モ亦各道途ヲ異ニス意フニ各自其記録アラン乃チ予ノ此記唯躬經歷スル所ノ者ニ止マル要スルニ一備忘録ノミ一私記行ノミ若シ夫レ集メテ之ヲ大成シ以テ今回巡視ノ事ヲ詳ニスルハ自ラ史官ノ大臣ニ隨フ者アリ予ノ敢テスル所ニアラス

2ウ

一各地ノ記事ニ繫テ全土ノ風俗ヲ描ク者アリ例ハ蝦夷舞蹈ハ之ヲ幌内ノ途上ニ記シ而テ熊祭ハ之ヲ小樽記中ノ末ニ附スル是ナリ一ハ見ル所ニ就テ掲ケ一ハ聞ク所ニ隨テ録ス其實全島一般ノ風俗ノミ獨リ一地方然ルニ非ス他此類多シ
一北海道ノ地名皆土人ノ古稱ニ沿リ音ニ從ヒ字ヲ施スノミ但其郡ヲ置キ村ヲ立ル日タル猶淺ク村父漁老槩未タ文字ヲ辨セス故ニ其名ヲ問フテ

其字ヲ知ル可ラサル者アリ記中姑ク片假名ヲ用ユ

3オ

一此紀行次匆率ノ間ニ成ル固ヨリ鉛筆零紙ノ餘果ノミ顧フニ其傳聞必ス紕謬多ク手録亦或ハ其實ヲ失フ者アラン今且ツ之ヲ校ス蓋シ掃葉ノ嘆ニ免カレス讀者其レ此意ヲ領スル可ナリ
一予ノ此行元老院書記生島田三郎隨フ因テ命シテ筆ヲ執ラシム其筆録ニ係ル者居多ナリ然レト亦予ノ意思ニ出スンハアラス

陸奥宗光誌

3ウ

(此ノ間7行ノ空行アリ)
東北紀行

明治九年八月三條太政大臣命ヲ奉シ北海道ヲ巡視ス隨行スル者寺島外務卿山縣陸軍卿伊藤工部卿以下若干名予其列ニ在リ六日午前九時五十分ヲ以テ瀛船テ一ボル號ニ搭シ横濱港ヲ發ス本船ハ燈臺寮所轄ニ係ル

此日天片翳無ク風亦タ波ヲ揚ケス船駛スル極メテ駛シ須臾ニシテ本牧岬ヲ過キ十一時觀音岬ヲ經、燈臺ノ在ル所ナリ左リ浦賀ヲ瞰テ金田岬ヲ超ユ亦燈臺アリ此ノ際船頗ル顛簸ス蓋シ風ニ激シ波ヲ截リ岬外ヲ環駛スルニ由ルノミ是ニ至リ武相ノ陸ヲ離レ漸ク上総ノ岸ニ近シ総ノ諸山歷々數フヘシ午後五時野島ニ達ス野島ハ房州ニ屬ス地自ラ湾形ヲ成シテ船ヲ碇ルニ佳ナリ其地方ヲ館山ト云フ里見氏ノ故墟在ル所ナリ湾口小島ニ坐アリ蒼樹繁鬱愛ス

4オ

可シ野島崎ノ燈臺ニ什具ヲ送ル爲メニ止ルニ時許、時ニ夕陽海ニ浴シ碧波暉光ヲ流シ富峯ヲ指顧ノ間ニ現ス好景言フ可ラス七時灣ヲ出ツ波浪復タ激ス須臾ニシテ銚子港ヲ過ク是晚月新鏡ヲ磨ス正ニ知ル陰曆六月ノ望ナルヲ流光激瀾波紋數フ可シ午後九時寢ニ船房ニ就ケリ

七日晴午前五時犬吠岬ニ至ル岬頭ノ燈臺ニ什具ヲ送ル爲メニ碇マル一時許是レヨリ鹿島洋ヲ航シ常陸ノ海ヲ過ク滿眸皆海、水天碧ヲ爭フ此間陸地ヲ見サル一日餘

八日晴午前三時金華山ノ傍ヲ過キツテ九時釜石ノ港ニ達ス地ハ岩手縣下陸中國閉伊郡ニ係ル港ノ三面小岡屏立周回凡ソ五里許、口一方ニ開ク約スルニ半里許洵トニ良港ナリ三條公ハ鑛山寮ノ支廳ニ館ス予ハ山縣陸軍卿ト共ニ村ノ旧族新沼加藤治ノ家ニ舍ス自餘各々村家ニ住宿ス

釜石村ハ釜石港ノ南岸ニ沿フ奥州海道ノ經路ナリ東京ヲ距ル百五十七里半岩手縣廳ヲ距ル二十六里餘對岸村アリ松原ト云ヒ喜石ト云フ背後ノ岡ヲ隔ツルヲ兩石村ト云フ西甲子驛ヲ望ムニ里ニシテ遠シ南ヲ小石濱トス相距ル一三里半許○山ニ縁シ海ニ沿フテ村ヲ爲ス戸數八百、人口三千屋舎太夕疎ナリ而モ亦堅牢蓋シ以テ風雪ニ備フナリ家屋大抵二層屋上小石ヲ布置シ以テ瓦ニ換フ學村漁ヲ業トス旁ラ店頭ニ雜貨ヲ居テ以テ行旅ニ霽ク地海草多ク又藍草ヲ産セリ村中尾寄社

5オ

4ウ

アリ郷社タリ何ノ神ヲ知ラス村ノ西方藥師堂ノ山腹ニ在ルアリ一望全港ヲ盡スヘシ左折三四町小流アリ港ニ入ル此ヲ距ル五六町鑛山支廳アリ同寮七等出仕（麻之助）某毛利某共ニ之レヲ管ス此地海濱ニ接シテ新タニ鑛物送出場ヲ開キ二條ノ鉄線ヲ走ラス河上ハ橋梁ヲ架ス長サ十九間亦鐵路アリ之ヨリ山間ヲ回リテ五里許程鑛坑ニ達ス蓋シ工未タ全カラス成ル所纔カ二十ノ一、路ノ左傍洋館二字アリ鑛山寮雇洋人建築師ノ居ニ係ル右傍ハ鑛山寮吏員ノ官宅十有八九工人ノ舍又連棟八九アリ左傍ノ山腹洋館アリ即チ鑛山寮ノ支廳ニシテ三條公ノ館スル所ナリ山下將サニ熔鐵爐十六箇ヲ開カントス今ニ坑ヲ穿ツ周回約各五十尺今ハ工業ノ半、其裝設ノ状ヲ見ルヲ得ス別ニ舍密局試験場アリ煉磚烟筒ノ其旁ラニ突兀タルヲ見ル蓋シ今盛ンニ工ヲ督シテ造起ス其熔鐵波ヲ沸カシ煙筒雲ヲ吐ク者指ヲ屈シテ埃ツヘキノミ○釜石ノ地タル槩ネ平潤ナラス而シテ山岡モ亦タ甚タ高カラス土木寮ノ技手之ヲ量測シ海上直經七十二間ヲ得タリ其之レヨリ高キ者モ蓋シ百二十間ニ過キス然レモ天陰レハ皆能ク雲ヲ吐ク子村人ニ問フテ其名ノ一二ヲ記ス曰坊主山、曰地藏峯、曰寺山、寺山ノ下一梵刹アリ石燈寺ト曰フ村ノ中央ニ位ス墳冢累々山下ヨリ山腹ニ連リ或ハ其嶺ニ在ルヲ見ル田圃ノ耕農スヘキ無キ以テ推知スヘシ○此地井泉ニ乏シ稀レニ有ルモ濁水灌

6オ

5ウ

洗ノ用ニ供スルニ過キス村人皆飲料ヲ山間ノ滴水ニ資ル極メテ清冽○氣候大抵東京ニ同シ午下寒温器七十五度晨夜ハ則涼甚シ蚊寡シ○村ニ四等郵便局ヲ置ク郵便為替モ亦既ニ開タリ警察支廳アリ警部一名巡查九名ニシテ方數里ノ地ヲ并管ス學校アリ石應寺ノ庫廩ヲ以テ教場トス旃ニ書シテ釜石學校ト曰フ此第七大學區第十中學區内ニ係ル生徒凡ソ九十餘名而テ夜學ヲ開ク其徒僅々十数名ト云

九日微陰午前六時寒温器七十二度此日伊藤工部卿大野工部権大丞(省一郎)木権頭同ク鑛坑ヲ觀ル坑凡ソ三所満山皆鐵氣アリ異日鑛物ノ盛思フヘシ午前四時ヲ以テ發シ皆騎行夜ニ入テ帰ル

鑛山吏員某ノ説ニ據ルニ本港ノ奇磁針定指セス意フニ鐵山ノ附近ニ在ルナラン然レモ未タ其所在ヲ檢知スル能ハスト

十日晴午前六時寒温器七十四度夜氣未タ乾カス屋茅淋漓微雨ノ新夕ニ晴ル、者ノ如シ十時船ニ登リ三十七分ニシテ開行ス微雨穩波港ヲ離レテ涼氣躡ニ快シ

十一日晴前夜尻屋岬ヲ經ル予睡テ覺ヘス黎明起ツテ甲板ニ上レハ既ニ陸奥ノ極ニシテ北海道ノ端ニ近シ陸奥ノ陸ヲ顧ミ北海ノ海ヲ眺シテ駛行ス西南遙カニ山峯ノ倒扇形ノ如キヲ見ル所謂津軽富士是レナリ既ニシテ筥館ノ灣ニ近ツク駒嶽聳然雲際ニ現ス又一瀛船ノ駛出スルヲ見ル即チ明治丸ニシテ

7オ

6ウ

初メ「テーボル」船ト共ニ横濱ヲ發シ直チニ箱館ニ達シテ更ニ今別ニ赴クナリ芳川電信頭之レニ駕ス蓋シ是行北海道ヨリ青森驛ニ達スル海底電線ヲ修理スルニ在リ九時二十五分筥館山辨天砲台ヲ回り三十分港ニ入り直チニ税関ニ上ル杉浦(誠)開拓三等出仕以下出テ、巡使ヲ迎フ開拓使支廳吏員余ヲ道キ花谷町大場萬次郎ノ家ニ至リ住宿ス餘皆市街ノ家ニ宿ス、夜蚊寡シ而モ利刺蠶ノ如ク殊ニ恐ル可シ

十二日晴暑威東京ニ減セス午前六時寒温器七十六度ニ達セリ七時衆皆税関ニ會ス此日港内ノ諸局ヲ巡視ス首トメ船改所ニ至ル中濱町ノ海岸ニ在リ船ノ出入收税表ヲ檢ス表ハ明治九年ノ前半年ニ係ル其畧出船一千三百八十隻入船一千三百四十三隻全價五十六万四千六百二十五圓稅其四分ヲ収ム金額凡ソ二萬二千五百八十五圓畢リテ筥館ノ砲台ニ至ル港ノ南西角ニ在リ一ニ辨天臺場ト稱ス安政年間幕吏武田綾三(現ニ陸軍大佐ニ任セリ今成章ト名フ)ノ築ク所ニシテ戊辰ノ變脫兵ノ分隊屯守セシ者ナリ門口石ヲ疊シテ上頂弧形ヲ成ス廣サ二間半許將サニ入ラントス哨兵左右ニ羅列シ樂ヲ奏シ捧銃ノ禮ヲ行フ台ハ不等六邊形ヲ成ス積一萬餘坪前面ノ二邊一ハ八間一ハ二十四間側面後面ハ六間及ヒ八間乃至十二間十八間砲門十六、砲ヲ其半ニ架ス本日巡使ノ至ルヲ祝シ砲ヲ發ス其數十九港中碇泊米國軍艦亦旗ヲ掲ケ祝砲ヲ發ス其數前ニ同シ我之レニ應スル亦式ノ如クス畢リテ兵廠ニ入り小憩ス廠僅カニ十二間

8オ

7ウ

砲卒五十三名ヲ容ル寺井中尉岡田少尉之ヲ管ス是レヨリ病院ニ至ル院ハ開拓使ノ支廳ニ並ンテ管館山ノ半腹ニ在リ前面海ニ瞰シテ地極メテ亢燥間島(馬島讓)六等出仕院長タリ明治四年立ツル所ニシテ開拓使ノ管轄ニ属セリ藥房アリ病室アリ制度大ニ備ル門左又別ニ一箇ノ病室アリ目今宿院ノ患者五十四名ト云フ是ヨリ松蔭學校ニ之ク校ハ松蔭町ニ在リ旧町會所ナリ其屋宇及ヒ教官月給ハ官之ヲ給ス餘ハ皆公費ニ属ス教員生徒ノ業ヲ試ム讀書講述暗算ノ課一モ支滞ナシ生徒年齒八九歳ヨリ十三四歳ニ至ル男女子合セテ百七十餘名試ミ畢テ會所學校ニ至ル支廳ノ側ニ在リ官立ニシテ開拓使ノ管スル所ナリ之ヲ松蔭ニ比スレハ結構頗ル觀ル可ク諸生年長十五六歳ニ至ル者アリ業亦大ニ進メリ其乙四級生ヲ試ム誦讀朗明本邦ノ地圖ヲ画シ地理ヲ説ク應答流ル、如シ暗算筆算亦迅速錯ラス最後弘安ノ役ノ四字ヲ題トシテ文ヲ作ラシム咄嗟章ヲ成ス文意明瞭事蹟精確頗ル觀ルヘキアリ本校生徒總テ百人許別ニ傳授所アリ即チ師範生徒ヲ教ユル所ナリ生徒二十左右ノ者四十二名予ノ此行ヤ到處見聞スル所皆鄙野ナルヲ覺フ唯其學制ノ普及諸生ノ夙成ニ至ツテハ殆ント亦輦轂ノ下ニ讓ラス眼眸ノ力為メニ一洗ス次ニ開拓使支廳ニ入ル廳ハ港ノ中央二位ヒシ御役所阪ヲ隔テ、下モ税関ト相對ス杉浦開拓三三等出仕長官タリ渡島及ヒ後志膽振ノ一部ヲ管ス札幌ノ本廳ヲ距ル七十三里ト云廳中北海道産物ヲ陳

9オ

8ウ

列ス鑛石、麻皮、草、木、禾穀ノ類アリ紋別石ノ堅緻ニシテ漆墨ナル色ハ水牛ノ如ク質瑪瑙ニ類スル者アリ最モ奇品トス製産觀ルヘキ者ナシ唯大野邨ノ瓦微紅黑色津和野ノ製ニ類スル者稍佳ナリ廳中ニ午餐ス畢リテ裁判所ニ至ル東南ノ山腹ニ在リ建築高敞本地公館ノ巨擘タリ眺望極メテ佳、全港目睫ニ入ル民刑事ノ調廳ヲ觀ル畢テ再ヒ開拓支廳ニ至ル港中止碇ノ米國軍艦長亞西亞海區ノ提督海軍中將某氏ノ三條大臣ニ謁センヲ請ヲ以テナリ米艦長某氏属官二名ヲ率テ至リ三條公ヲ見テ其邂逅相遇フノ喜意ヲ陳フ晤談數刻畢テ各々旅舎ニ歸ル時ニ午後二時三十分夜ニ入テ市街人家灯ヲ擔端ニ懸ク蓋シ巡使ノ至ルヲ祝スルナリ是ヨリ連夕例トナシ以テ巡使ノ此地ヲ去ルニ至ル十三日晴氣候前日ニ等シ此日桑園大野村ニ在リ及ヒ五稜郭ヲ巡視セントス三條公疾アリ果サス午後伊藤工部卿ト同ク近郊ニ遊ヒ谷千頭ニ至ル地ハ管館東南隅ノ山麓ニ在リ温泉アリ邦内居留ノ洋人避暑管館ニ至ル者多ク此所ニ遊フ山下一帶ノ平原綠蔭鬱葱人家其間ニ散布ス酒肆三四屋アリ其一ニ投シテ憩フ家ハ山ヲ負ヒ水ヲ引ク幽致掬スヘシ句ヲ練ルニ宜シク杯ヲ飛スニ佳ナリ背後ノ山腹碧血碑アリ半夜寓舎ニ帰ル碧血碑ハ谷千頭ノ山ニ在リ高三十尺許、下方ニシテ上尖洋碑ニ類ス鉄欄四周碑面黃銅ヲ以テ碧血碑ノ三字ヲ鑲筭ス蓋シ明詩血化三年碧ノ句ニ取

10オ

9ウ

ルナリ而シテ其原莊子外物篇伍員蓑弘ノ血化碧ノ故事ニ出レハ則チ建碑者閔悼ノ意蓋シ深矣背ニ文アリ曰明治辰巳實有此事立石山上以表厥志所謂此事ハ辰巳筥館ノ亂ヲ指スナリ抑モ此舉ヤ固ヨリ以テ與フ可ラス而シテ其情ハ則チ悲ム可シ此事ト云厥志ト云文詞婉曲筆力萬鈞蓋シ中村敬宇氏ノ撰ニシテ碑ハ則チ脫兵婦順ノ者建ル所ト云

十四日晴三條公ノ病ヲ以テ仍巡視ヲ止ム騎行五稜郭ヲ觀ル龜田村ニ在リ東筥館ヲ距ル一里半許郭石ヲ疊ンテ造ル五出稜角形桔梗花ノ如シ亦武田氏ノ『建築ニ係ル内積五萬餘坪己巳ノ歲脫兵此ニ萃マリ殲戰遂ニ降旆ヲ樹ツ當時壁内ノ屋宇皆兵燹ニ罹リ今ハ則チ摧殘ノ故墟唯蕪草ノ離々タルヲ見ル盡ク是レ壯士ノ一夢痕ノミ蕉翁夏草兮俳句ノ妙寫シ得テ真ニ逼ル壁ヲ回リテ一帶ノ流溝アリ水甚タ清冽冬日ハ冰ヲ此處ニ伐ル夫ノ萬斛ノ涼東京三伏ノ炎熱ヲ滌フ者ハ即此水ニ取ルナリ此地ヨリ筥館ニ近キ五町許津輕ノ旧陣屋地アリ荒廢日久シク農夫其中ニ家ヌ滿地穀禾瓦々タリ午下三時舍ニ歸ル七時開拓支廳予輩ヲ叶同館ニ饗ス杉浦三等出仕之カ主タリ

十五日晴此日三條公疾癒ユ七重村ノ勸業試驗場ヲ巡視ス六時三十分ヲ以テ車行ス開拓支廳馬車二輛ヲ供フ即チ米國製「オムニブス」ニシテ往キニ札幌筥館間ノ行旅ニ便セシ者製極メテ緻巧、廣サ十人ヲ

11オ

10ウ

容ルヘシ四馬ヲ駕ス且道路坦砥ノ如キヲ以テ行甚タ快駿既ニシテ市街ヲ離ル路仍ホ平廣兩傍ハ蒼野曠曠時ニ野馬ノ其間ニ躍ルヲ見ル桔梗百合花方ニ盛ニニ開ク望曠甚タ佳ナリ問々人家アリ樹枝ヲ以テ籬ヲ畫シ蔬菜ヲ藝ユ生色掬スヘシ問ハスシテ其沃壤ナルヲ知ル七時桔梗村ニ至ル道傍稍高キ所豫シメ休憩所ヲ設ク就テ息ス地原ト桔梗野ト称ス開拓使新タニ村名ヲ立ツルニ及シテ今名ニ改ム然レト尚桔梗ノ村ヲ以テ稱セリ凡ソ北海道ノ地一人十萬坪ヲ購買スルヲ許ス價格三等二分ツ上ナル者ハ千坪一圓五十錢中ハ則チ壹圓下ハ則チ五十錢ト云石川大川ノ兩邨ヲ過ク大川ハ腰站ニシテ驛馬ヲ換易スル所ナリ八時七重村ノ勸業試驗場ニ達ス場中ノ本局ニ休フ吏員冰冷ノ牛乳ヲ勸ム味甚タ美場中牧スル所ノ牛ニ取ル者ナリ迂行一畦ヲ經テ樹下椅几ヲ連ヌ就テ憩フ遙カニ沙塵ノ畦間ニ揚ルヲ見ル近ク見レハ則チ牧人數騎走セテ數十ノ牧馬ヲ驅ルナリ馬群魚貫忽チ又タ砂ヲ卷テ去ル亦タ一奇觀ナリ牧馬掛リ箱館儀三郎ナル者アリ其弟子五人ト騎馬驅逐以テ巡使ノ覽ニ供ス其瞬間ニシテ数町地ヲ往復スル者幾回ナルヲ知ラス星馳電奔快駿驚ク可シ所謂駒過ノ隙真ニ是ナリ儀三郎本姓ハ小野氏本地ノ農夫ナリ嘗テ幕吏栗本瀨平ニ從テ南行シ騎ニ善キヲ以テ幕府ニ仕フ其生地ニ取テ今姓ニ改ム當時騎兵傳習ノ事アルヤ佛國ノ前帝ナポレオン第三其乘ル所ノ善馬ヲ幕府ニ贈ル極メテ精悍幕府數

12オ

11ウ

百ノ騎兵之レヲ能ク御スル無シ唯箱館一人アリト云維新ノ後海軍省ニ出仕ス後郷ニ帰テ牧畜ニ従事ス騎馬ノ觀畢ル園中ヲ徐行ス蕃薯アリ大小豆菽アリ洋種ノ菊草アリ又水田米ヲ種ユルヲ見ル禾穂秀出ス麻苧有リ莖長大約八九尺今方ニ苧収ス製麻場アリ其莖ヲ煎其皮ヲ取りテ製ス甚タ佳ナリ洋製ノ機器平地ヲ墾スル者アリ六牛之レヲ牽キ一人之レヲ行ル車一過シテ數頃ノ硬土皆鋤クヘシ又苧禾機アリ二馬ヲ駕シ一人之ヲ御ス頃刻間數百歩ノ地ヲ苧盡ス又藁穂ヲ分ツノ機器アリ十人十二馬之レヲ回ラス一日約四十俵ノ粟ヲ得ルト云園中玉蜀黍多シ杉松ノ苗凡ソ一百五十五萬本アリ其寝々長スルヲ埃テ之レヲ山ニ移植ス北海道絶ヘテ杉松無シ然レト播樹スレハ則チ皆善ク長ス牧場畜フ所ノ馬牛羊合セテ一千一百頭馬牛ハ皆洋産タリ種子漸ク蕃孳ス其既ニ育スル者數十頭牧地總計二百八十萬坪現ニ墾闢ヲ經ル者二十三万坪該場經掌官吏十三員農夫三十人自餘助力スル者七十三名夫レ其場ノ廣ク其業ノ多キ斯クノ如ク而テ僅々一百三十人能ク其事ヲ了スルヲ得ルハ素トヨリ主任者ノ勉力ニ憑ルト虽ト抑モ亦器械ノ便益多キニ居レリト云官舎ニ午餐シ一時ヲ過キテ再ヒ馬車ニ駕シテ帰ル時ニ午後二時三十分

初メ栗本瀬平後安藝守今
鋤雲ト称スノ志ヲ幕府ニ得サルヤ』
逃テ箱館ニ入ル栗本素ト本草ノ學ニ邃シ自ラ草
菜ヲ苧鋤シテ七重村ノ地ヲ開墾シ藥草ヲ栽ユ旁

13オ

12ウ

ヲ奇花異草ヲ集ム當時因テ藥園ノ名アリ既ニシテ栗本去ル園荒蕪ニ屬ス維新ノ際普人某箱館ノ廳ニ請ヒ其近地ヲ開墾シ屋舎ヲ建テ樹草ヲ植ヘ牛羊ヲ牧セリ後チ我カ開拓ノ業漸ク緒ニ就クニ及ンテヤ以テ外人ヲ此ニ居ク可ラストナシ遂ニ六萬弗ヲ捐テ其墾地ヲ購ヒ漸次其業ヲ奨励シ以テ今日ニ至ル故ニ栗本ノ藥園及ヒ普人ノ墾地皆現今ノ場中ニ在リト云フ

四時再ヒ寓ヲ出テ招魂社ニ詣ル社ハ裁判所ノ東南ノ山腹南新町ノ上ニ在リ相距ル三町許頑石ヲ布置シ階ト為ス階前碑アリ高六尺餘招魂社ノ三大字ヲ勒ス階ヲ升レハ山ヲ截リ平地ヲ開ク數百尋小松ヲ列栽スル約一百株、中央二道ノ石ヲ砌ス、前進スレハ又一石階アリ階ノ左右燈臺各々六坐ヲ列ス皆石造ニ係ル階上又數十尋ノ地ヲ開ク正面二堂アリ甚タ大ナラス東京ノ社ニ比スレハ蓋シ約五分ノ一二過キス前ナル者ハ拜殿ニシテ後ナル者ハ正堂ナリ右傍石碑アリ高約十尺辰巳ノ乱朝陽及ヒ東等ノ諸艦士卒戰死ノ靈ヲ弔スル者表面其姓名ヲ連刻シ裏面祭文ヲ勒ス旧宮館府長官清水谷侍從藤原氏ノ筆ニ係ル方位碧血碑ト三五町ヲ隔テ、正角ヲ相為ス嗚呼戊辰ノ乱東鄙ノ兒過ツテ兵ヲ潢中ニ弄シ以テ王師ノ遠征ヲ勞ス禍害延テ此土ニ及ヘリ而シテ其兇ト称シ賊ト呼フ亦此レ同胞ノ黔黎王化ノ臣民タルヲ以テ仁風一披德化均ク被ル生者既ニ斯クノ如シ死者豈獨リ然ラサランヤ招魂社餘榮アリ碧血碑餘

14オ

13ウ

哀アリ然リト虽^一ハ王事ニ勤メテ功名ヲ百世ニ傳ヘ一ハ旧主ニ報シテ苦節ヲ當時ニ盡ス死者以テ遺憾無カルヘシ想フニ其嘗テ骨ヲ仇視ノ際ニ曝ス所ノ者今ハ則チ幽冥界中握手談笑壯懷ヲ巴港ノ嵐ニ寄セ清魂ヲ牛山^{牛館館港巴港ノ名アリ其山形臥牛ニ似タリ故ニ臥牛山ト稱ス}ノ霞ニ遊ハシメ相共ニ今日ノ聖治ヲ稱賛スル亦將サニ生者ニ同シカラントス黙語庶ヲ拜シテ願望スレハ淡靄樹ヲ單メ暮色蒼然タリ帰テ旅舎ニ至ル時正ニ六時三十分此夜滿街烟火輝灼晝ノ如シ亦巡使ヲ賀スルナリ

十五日晴謀テ今日ヲ以テ登程セントス而テ三條公〔六カ〕痾復タ發ス乃チ止ム會々本港投錨ノ「テール」艦青

14ウ

森ニ向テ開行ス伊藤工部卿之レニ搭シテ去ル終日無事港内ノ勝亦探討スヘキ無シ唯隨帶ノ書アリ以テ永晝ヲ消スヘキノミ晚ニ至リ微雨忽ニ涼、寒温器七十三度為メニ纜ヲ挿ム市街ノ烟華前夕ニ全シ十六日陰寒温器七十六度午後芳川電信頭至ル芳川「テール」ノ別ニ青森ニ向テ開行スルヲ知ラス以為ク巡使既ニ此船ニ駕シテ北行シ予モ亦隨ヒ去ルト而シテ今邂逅相遇フ遂ニ共ニ宿セシム蓋シ芳川曩キニ海底電線ヲ修ムルノ工ヲ督シテ今ニ至リ未タ竣ラス會々潮流險惡因テ船ヲ此港ニ止メ以テ流潮ノ定マルヲ俟ツト云晚間相携ヘテ山縣陸軍卿ヲ訪フ山縣曰「テール」船去ル假令三條公疾癒ルモ三二日以外ニ非サレハ以テ北行スヘカラス予將サニ此間日ヲ以テ公事ニ利用セント蓋シ北行ノ帰途船青

15オ

森ニ到ルヲ約ス然レ^レ議中變シテ直チニ秋田ニ達セハ別ニ途ヲ取テ青森ノ鎮台分營ヲ觀サルヲ得ス今ニ及ンテ一觀スルノ便ニ如カサルナリ因テ芳川ニ明治丸ノ便船ヲ囑ス芳川諾ス予モ亦帰途青森ヲ經行セサルヲ慮リ且ツ閑坐ノ觀察ノ功アルニ如カサルヲ思ヒ乃チ明朝十時發行ノ約ヲ為ス

十七日陰午前六時寒温器八十度謀ルニ青森ヨリ館ニ歸ルヤ直チニ北行スト豫メ行李ヲ収メテ起ツ九時四十分明治丸ニ上ル會々火夫劇疾ニ罹リ庶幾ント死ス乃チ病院ニ送致ス故ヲ以テ十時四十分ニ至リ初メテ錨ヲ抜ク午時海霧暗黒シク雨フル聞ク館青森間ノ海峽ハ日本海中ノ激湍急流ト然レ

15ウ

此日順風波浪極メテ穩カ滿帆快駛飛フカ如シ二時三十分遙カニ沿岸ノ人家ヲ見ル則チ青森ナリ三時十分灣線ニ入ル港口大ニ過キ兩岸甚々遠隔ス而モ白砂青松點綴画クカ如ク煙雨海ヲ罩メテ漁舟其間ニ出没ス真ニ奇景ナリ左ニ大小ノ二島ヲ見ル樹木茂密遠ク望メハ傘蓋ノ相並フカ如シ船湾中ヲ駛スル約三十分四時始メテ錨ヲ投シ陸ニ上ル雨尚止マス區吏ノ指導ヲ以テ濱町ノ回船商家ニ投ス

青森ハ青森縣廳ノ在ル所東京ヲ距ル百九十三里陸奥ノ北端ニシテ海ヲ隔テ、館館ト相對ス約距離六十里戸數二千六百、人口一万五千旧ト弘前領ニ隸シ北地輸米ノ海口ニ係ルヲ以テ當時人烟稍稠密ナルノミ維新ノ後始テ縣廳ヲ置キシヨリ其名漸ク著ハル續テ鎮台ノ分營ヲ置キ又館館ニ通

16オ

スル諸船舶ノ此地ニ經過スル者アルヲ以テ今ハ頗ル繁盛ニ至ルト云

青森縣廳ハ青森町ニ在リ陸奥ノ三郡ヲ管ス津輕、北、三戸、是ナリ東西六十三里南北五十四里山岳綿亘平野僅カニ其十分ノ二ニ居ル地瘠鹵多シ西方ハ稍肥饒ナリトス氣候沍寒冬時ハ積雪丈許風俗鄙野男女十歳ニ至ラサル者大抵赤身徒跣頭髮梳ル無ク言語解シ難シ且匱食ノ故ヲ以テ身体羸弱ナリ疎懶風ヲ成シテ活潑ノ氣象ナシ

青森ノ湾周回二十五里港端開放冬時北風ノ起ル有レハ湾内ノ波浪旋船ニ便ナラス市ヲ離ル、沿岸約三里ヲ麻虫ト云温泉アリ蓋シ勝地ナリ岸ヲ距ル数町ニシテ二島アリ前キニ船ニ在リ遠ク傘蓋ノ相並フカ如キ者ヲ望ム即チ是レナリ其大ナル者ハ周回一里漁人家ス小ナル者八十町ニ過キス人烟無シ

市街ノ巨家ハ大抵回船商餘ハ雜貨店ノミ街衢砂多ク行歩ニ可ナラス冬時ハ積雪道路ヲ硬塞ス故ヲ以テ家々簷端皆五六尺連柱之レヲ支ユ以テ往來ニ便ス居屋之カ為メニ幽暗ナリ近歲屢々回祿ノ戒アリ寥々散落觀ルヘキモノナシ○公館ハ縣廳ノ外學校アリ病院アリ區務扱所アリ邏卒屯所アリ電信局アリ皆木材ヲ以テ洋風ニ擬ス又郵便扱局アリ病院ハ唯一種痘場ニ過キス市人疾病大抵之ヲ私業ノ漢医ニ委ス○地鰾、米、味噌、席繩、昆布ヲ産ス

16ウ

17オ

十八日微雨頗ル涼七時山縣ト同ク青森ノ分營ニ赴ク途上雨止ム田間ヲ迂回スル三十町許地ヲ濱田ト称ス分營アリ兵士十数名門ノ左右ニ羅列シ吹笛捧銃以テ迎フ山縣ノ此行素ト兵ヲ簡閱スルニ在リ此日泥濘未タ乾カス唯兵伍ノ排列及ヒ兵廠ノ結構ヲ點檢スルノミ廠八九棟皆木材ヲ用ユ而カモ建築頗ル堅牢洋堊粉飾觀瞻太タ佳ナリ屯兵一大隊井戸少佐櫻井大尉之レヲ管ス少頃ニシテ帰ル將ニ縣廳ニ至ラントス船長報道ス箱館ノ海天陰レハ霧塞カル晚間航行甚タ艱ム請フ十二時ヲ以テ発セント乃チ急劇束装シテ船ニ上ル天晴レスト虽雨亦至ラス六時箱館ニ帰ル三條公ノ疾既ニ癒ユ是ニ於テ明日ノ北行ヲ装治ス

17ウ

箱館ハ渡島國ノ南端ニ在リ東京ヲ距ル二百二十餘里札幌ヲ距ル七十三里龜田郡ニ属ス地形拳ノ如ク海中ニ突出ス龜田ノ諸村其腕ニ當ル湾曲環旋巴紋ノ状ヲナス故ニ又巴港ト称ス本邦五港ノ一ニシテ外人ノ居留ヲ許ス蓋シ其北地ノ一隅ニ在ルヲ以テ通商ハ之ヲ他港ニ讓ルト虽モ其北海諸國ノ產物ヲ囊括シ之ヲ支那ニ輸送スルハ此港ノ利ヲ專ラニスル所タリ且湾環深ク繫纜ノ便ハ五港ノ首ニ居ル地旧ト松前氏封内ノ一部タリ寛政年間幕府邊海ノ警アリ北門ノ鎖鑰之レヲ一小諸侯ニ委ス可ラサルヲ以テ其封土ヲ収メテ創メテ松前奉行ヲ置ク此地亦隸ス繼テ箱館奉行ヲ置ク幾何ナラスシテ又松前氏ヲ復ス安政ノ初南洋

18オ

人互市ヲ通スルニ及ヒ邦内五港ヲ開クヲ約ス此
港乃チ其一ニ居レリ是ニ於テ幕府竹内下野守ヲ
以テ箱館奉行トス箱館ノ著名ナル蓋シ此ニ始マ
ル維新ノ後箱館府ヲ置キ清水谷侍従之レカ長タ
リ辰巳ノ乱ヲ経テ開拓使ヲ立テ北海道ヲ置キ國
郡ヲ定メ又開拓支廳ヲ此地ニ設ケシヨリ形象一
変人烟日ニ稠ク百貨輻輳帆檣林立宛トシテ北部
ノ一埠頭タリ新潟ヲ除キ奥越ノ諸地共ニ比肩ス
ル無キニ至レリ

箱館ノ地港湾ハ則チ佳ナリ然レト沿岸直チニ山
麓ニ迫ル平地狹少濱町通り大町通りノ二道ヲ除
キ家屋皆山腹ニ架シテ最モ高キ者ハ三四町ノ上

ニ在リ山下ノ家屋ハ頗ル宏敞ナリト虽ト瓦屋稀
少山上ハ官廨寺觀教會堂唯葦屋ヲ望ム可ク餘ハ
皆拳石團々ヲ見ルノミ土地新タニ開ケテ居民亦
タ新移ニ係ル大槩奥越ヨリ至ル者人情儉薄怠惰
風ヲ成ス其旧住ノ民ハ至テ少ク且大抵貧窶多ク
ハ山上ニ退キ雇役生ヲ營ムニ過キサノミ巨商
ハ鮭鱈昆布等ヲ運輸スルヲ以テ業トス米鹽ハ之
レヲ陸羽ニ仰キ雜貨ハ東京ヨリス物價甚タ貴ク
東京ニ比スレハ約加倍市人豫價ノ弊アリ巨商大
戸ト虽ト亦免レス洋品ノ如キニ至テハ最モ希少
且貴シ夫レ互市ノ地ニシテ洋品ノ貴キ甚タ怪ム
可キ者ノ如シ然レト箱館ノ地タル名ハ貿易埠頭
ト虽ト實ハ北海産物ノ市場ノミ其港ニ入ル者ハ
大抵醜魚昆布ヲ北海ヨリ運搬スル者ニシテ其出

18ウ

19オ

ル者ハ之レヲ上海諸港ニ輸送スルナリ是レ洋品
ノ輸入甚タ稀ニシテ之ヲ東京横濱ニ資ラサルヲ
得ス其稀少且貴キ所以ナリ○全港ノ市街長短相
補シテ一里ニ過キス三大區ニ別ツ町數七十三戸
數六千三百、人口二万七千九十八、社寺十二、本願寺
掛ケ所ハ富岡町ニアリ該宗ノ布教院ナリ東照宮
ノ社ハ谷ノ頭ノ山腹碧血碑ノ傍ニ在リ今回公館
ノ巡視ヲ經サル者ハ電信局郵便局巡察所アリ街
衢頗ル清潔巡吏亦時々往來視察ス人民ノ官吏ヲ
敬畏スル頗ル旧幕治下ノ遺風アリ居民人車ニ乘

ル者寡シ地方ノ狹少ト生意ノ緩慢トニヨル新聞
縦覽所アリ内間町ノ書肆之レヲ開ク然レト覽者
寥寥ナリ公園アリ未タ緒ニ就カス纔カニ地界ヲ
畫スルノミ説教場ハ神明社及ヒ本願寺ノ掛ケ所
ニ設ケリ洋館ハ英米獨丁ノ領事館及ヒ英國警察
館其他商館二十一、人員合三十三名支那館七號社
別ニ寄留三十人英米佛魯ノ教會堂アリ魯最モ盛
ン信從者衆シ生徒約百人曩キニニコライ氏久シ
ク此地ニ在リ布教ニ力ム其東京ニ去ルヤアナト
リ一氏業ヲ繼テ益々盛ンナリ氣候ハ冬候冱寒時
ニ或ハ零點ノ下ニ至ル然レト積雪三尺ニ過キス
寒候多キニ居ル四月ニ至リテ梅櫻齊シク花サク
夏時ハ炎熱東京ニ減セス寒温器九十一二度ニ至
ル然レト晨夜雨日ハ涼新秋ニ等シ
十九日陰午前十時瀛船開行烟霧四塞或ハ舩行ノ難
ヲ恐ル微雨須臾ニシテ止ム風起リ霧散シ却テ進行

19ウ

20オ

ヲ用ヒス地上席ヲ布ヒテ坐ス服ハ「アツシ」ノ木皮
ヲ割テ製ス帆布ノ如シ袖窄ク裳短ク裳皆露ハル
足穿ツ所無ク鎔金ノ天凍酒ノ候ト虽氏亦徒跣、室
内剥落ノ古漆器ヲ貯フ蓋シ蝦夷尤モ漆器ヲ重
ス得レハ則チ珍襲寶視菅ノミナラス其漁業ニ雇
役スル者酒米ヲ除キ大抵漆器ヲ以テ雇錢ニ代ユ
貨幣ヲ給スルハ實ニ近日ニ始マル屋外木枝ヲ聯
樹スル牆ノ如キ者アリ上多ク熊兒ノ顛骨ヲ挿ミ
又削掛様ノ者ヲ掛ク聞ク土俗熊祭ノ事有リ凡ソ
熊穴ヲ探リ熊兒ヲ獲ル者夷婦躬親カラ之ヲ乳養
ス其既ニ長スル二三歳俾復タ養養ス可カラサ
ルニ及ヒ鄰保ヲ會シ革繩ヲ以テ之ヲ縛シ室外ニ
牽キ出シ木挺ニ羈キ「イナオ」ヲ其上ニ懸ク而シテ
壯少ノ夷環繞叢射シ終ニ毒矢ヲ發チ衰フルヲ待
テ其頭ヲ斬リ樹枝之ヲ貫キ以テ神ヲ祭り然ル後
其肉ヲ刳キ酒ヲ酌ミ衆ヲ饗ス衆且ツ哭シ且ツ飲
ム乳婦ハ其哀尤モ甚シ哭泣流涕スルニ至ル然レ
氏醉ヘハ則歌唱舞蹈共ニ其歡ヲ盡ス之レヲ熊祭
ト稱シ又熊送ト名ツク牆頭見ル所ノ者ハ即チ其
遺物ナリ一生ノ間此祭ヲ屢々スル者ハ之レヲ榮
視スルト云（子養シテ終ニ之ヲ殺シ哭泣シテ又タ
其肉ヲ啖フ前ニ悲ミ後ニ歡フ夷情ノ
甚哉）
廿一日晴五時程ヲ發ス三條公ハ輿シ餘ハ皆騎行小
樽村ヲ出テ熊確坂（確）アリ途上小學生徒兩三羣ヲ為シ
迎送スルヲ見ル一群約二十五六人途途高下均シカ
ラス海ニ瀕シ山ヲ截リ以テ行路ヲ通ス左ハ則チ嶋

23オ

22ウ

巖屏立右ハ則烟波渺茫直ニ滿州ニ接ス白帆空碧ニ
點シ怒潮怪礁ヲ滌フ潮水ノ弥々蒼タルハ昆布ノ岸
底ニ戰クナリ波浪ノ益々激スルハ魚蝦ノ海上ニ躍
ルナリ（確力）音景言フ可ラス為メニ屢々馬蹄ヲ留ム八時
十五分朝確村ニ抵リ小憩又行ク數十町懸崖ヲ截リ
テ一蹊ヲ通ス仰ケハ則チ壁立千仞頑石磊々殆ント
落ント欲スル者ニ似タリ風色奇ト虽嶮亦甚シク佇
立ニ堪ヘス馬上顧盼スレハ夏時尚人ヲシテ毛髮森
然タラシム所謂ル「カモイコタン」ノ嶮即チ是レナリ
「カモイ」ハ神ノ謂ヒ「コタン」ハ居ノ謂ヒ共ニ土語蝦夷
嶮地ヲ以テ神人ノ窟宅トナス故ニ「カモイコタン」ト
稱スル者島中所在之
レ■有リ此其一ナリ又行ク十數町山下石ヲ穿テ洞
道ヲ通ス廣約二間長約五間高廿騎坐シテ過クヘシ
上弧形ヲ成ス其何ノ時ニ成ルヲ知ラス或ハ云構造
ノ偉土人ノ為ス所ニ似ス蓋シ旧幕ノ時道ヲ通スル
者ノ穿ツ所ト或ハ然ラン然レト蝦夷ノ器ヲ製スル
往々巧緻ノ者アルヲ見レハ此言未タ必トス可カラ
ス八時四十分錢函郵ニ達ス驛馬ヲ代フル所豫メ午
休ノ地ト定ム時尚早キヲ以テ唯馬ニ飲シテ起ツ小
樽ヨリ是ニ至ル瀕海一路其間人家アル者ハ皆漁郵
ト是ヨリ路ヲ山間ニ取ル風趣大ニ其面目ヲ改ム
左右皆林木鬱葱山崗疊疊幽溪道傍ニ走リ時ニ或ハ
徑路ヲ遮ル然レト皆橋梁有リ流水大抵清淺山間ノ
民木心ヲ刳テ樋トナシ以テ水ヲ引ク都人ノ眼殊ニ
奇ヲ覺フ地極メテ幽僻ト虽道皆低坦丈廣、馬行甚タ
易シ秋草自カラ花サキ幽禽放マ、ニ歌フ亦以テ耳
目ヲ娛シムルニ足ル十時二十五分手稻郵ニ休フ此

24オ

23ウ

間人家大抵二三年間奥越ヨリ移住スル者ニ係ル是ヨリ札幌ニ至ルノ間絶ヘテ山巒無ク唯碧草綠樹ヲ見ルノミ行ク里許牧馬場アリ廣二百八十萬坪開拓使ノ管スル所地ヲ畫シテ高柱其地積ト牧場タルヲ標出ス琴似村ヲ過ク道左遙カニ新造ノ家屋二百許ヲ見ル即チ屯田兵ノ居ル所ナリ行ク二町許銃兵二小隊許道左ニ整列ス士官一令笛聲齊ク起ル兵皆捧銃ノ禮ヲ行フ即チ屯田兵ノ出テ、迎フルナリ戎裝全ク諸鎮台兵ニ同シ唯足草鞋ヲ穿ツ是ハ即チ異ナリ又行ク二十町許道右札幌神社アリ左折スレハ遙カニ洋築ノ高樓ヲ望ム即チ開拓使本廳ナリ午後一時札幌ニ入ル堀中判官迎テ先導シ農學專門科及ヒ小學ノ生徒男女三百餘人亦タ出テ、路傍ニ迎フ三條公ハ本廳背後ノ支廨ニ舎シ予ハ爾志通りノ旅寓ニ投ス此日ノ道程纔カニ九里海山ノ奇勝備サニ具ハル馬背緩歩飽マテ賞情ヲ恣マ、ニス亦タ行旅ノ一適

24ウ

廿二日晴炎威箱館ニ減セス午時寒温器九十度午後二時三條公ト共ニ開拓使本廳ヲ觀ル廳ハ札幌ノ北東二位ヒス方員十餘間構造壯宏白堊ノ壁玻璃ノ窓璀璨璨然升口西ニ向フテ開ク明治三年建築スル所ニシテ「ケプロン」氏ノ經營ニ係ル樓ハ四層底ノ二層各々十二房有リ各課ノ吏、事ヲ此ニ執ル上ノ二層下層ニ比スレハ稍狭シ外ヨリ望メハ卵ヲ堅ツルカ如ク然リ螺旋ノ階ヲ懸クル二十二蹬又升ル三十九蹬一室アリ邦内各種ノ礦石ヲ陳列ス更ニ四十九蹬ヲ

25オ

經テ極頂ニ至ル上ニ旗一杆ヲ樹ツ赤色星紋則チ開拓使ノ標號ナリ層頂地ヲ抜ク十五丈四顧數里ヲ瞰ルヘシ東北ハ岡巒排列西南ハ平原際無ク林木森然廳外環ラスニ土垣ヲ以テス垣内地九萬坪桑ヲ栽ヘ柴ヲ布キ又花叢ヲ集ム園ノ如ク畦ノ如ク頗ル華潔ヲ極ム廳背一小支廨アリ亦洋築則チ三條公ノ館スル所ナリ垣ノ三方皆門ヲ開キ路ヲ通ス門毎ニ屯兵二人輪流交成ス宛トシテ城寨ノ如シ其嚴見ル可キナリ三時旅舎ニ帰ル

25ウ

廿三日晴五時發程皆騎ス此行先ツ大臣ト共ニ石狩河口ノ水利ヲ觀テ歸途袂ヲ分チ更ラニ進ンテ幌内ノ礫坑ニ至ラントス故ニ豫シメ泊裝ヲ治メテ起ツ札幌ノ西ニ出テ紆行二里許七時三十分丘珠邨ニ達ス道左標柱アリ清國召募農夫開墾地ノ九字ヲ書ス支那人迎ヘテ其傍ラニ拜跪ス開拓使頃日支那人十名ヲ雇ヒ本地ノ旧養蠶所ニ於テ墾田セシム其一名死ス今存スル者九人余之ヲ聞ク清國人口ノ夥多ナル邦内往々其業ヲ失シ遠ク米洲ニ赴ク者歲ニ萬ヲ以テ數フト今我邦僅カニ一帯水ヲ隔ツル同文ノ國若シ彼ヲシテ一旦任意ニ移居セシメハ其陸續墾至スルヤ必セリ而テ能ク之カ紀律ヲ設ケ以テ此地ニ用ヒハ庶幾ハ墾闢ノ業ニ於テ其益尠シトセス開拓使ノ意其レ亦此ニ在テ姑ク之レヲ試用スル乎然リ而メ支那人ノ性タル大抵鄙野狡黠相率テ風ヲ為ス矧ヤ萬里波濤ヲ渡リ利ヲ無人ノ異郷ニ射ント欲スル者彼方ニ於テモ無賴破落ノ徒タルヤ必セリ故ニ

26オ

若シ能ク移住ノ規則ヲ設立シ其弊害ヲ未萌ニ防クニ非レハ他日彼徒羣集其惡風ヲ我民ニ波及センモ亦タ知ル可カラス彼ノ米洲カリホルニヤ洲ノ如キ既ニ此弊ニ堪ヘス是亦タ主任者ノ最モ注意スヘキ所ニアルナリ丘珠邨ヲ過キ行ク數十町細流三四アリ注テ石狩川ニ會ス此間剝木舟ヲ泛フル者ヲ見ル九時篠路太ニ達ス即チ石狩河ノ曲折隅ニシテ其地札幌ヲ距ル三里三十五町渡口アリ茨戸ノ渡ト曰フ水廣ク底深シ開拓使ノ汽船弘明丸常ニ此ニ達ス弘明號ハ旧ト東京横濱間ノ海ヲ往來セシ者其鐵道成ルニ及ンテ通船廢ス因テ開拓使ノ購フ所トナル此ニ至リ艤シテ待ツ衆皆之ニ上ル石狩河ハ流漫ニシテ水濁ル幅六十餘間乃至一百餘間雜木藁莽兩岸ニ充塞ス間々漁戸アリ土人亦雜居ス汽船ノ過クルヲ望見スル者多シ流ヲ下ル三里二十町河口ニ出ツ廣サ百五十間餘舟子錘ヲ下シテ底ヲ測ル浅キ者八尺深キ者二十五尺間ク河口ノ淺阻夏秋ノ候水深キ七八尺春雨ノ後時ニ或ハ十二尺若クハ十四尺ニ至ル然レト甚タ久カラスト河直チニ空濶ノ海ニ接シテ口ニ湾環曲旋ナシ遂ニ良港タル能ハサルナリ是ヨリ鶴首ヲ回ラシテ廻ルニ町許石狩邨ニ上ル人家約百餘戸皆漁ヲ業トス聞ク秋冬ノ際鮭魚ノ海ヨリ廻ルニ當テヤ水面殆ント色ヲ失スト其盛知ルヘキナリ村舎ニ小憩シテ船ニ歸リ廻回乘船ノ處ニ至ル時十時三十分三條公ハ札幌ニ歸ル予ハ山縣伊藤諸氏ト共ニ明日ヲ以テ碓坑ヲ觀ントス篠路太ノ村舎ニ

27オ

26ウ

投ス屋極メテ矮陋什具備ハラス然レト地川頭ニ枕シ長流庭下ニ灌ク風致愛スヘシ垂綸以テ半日ノ間ヲ消ス獲ル所ノ小鱗數尾皆鮓ナリ炙テ晚餐ノ料ニ充ツ此日熱甚シク晚ニ至テ仍ホ然リ夜月弦ノ如ク岸ヲ隔テ、笛聲ノ啖亮ヲ聞ク僻村優士アル哉蚊多ク睡リ難キニ苦メリ二十四日午前六時三十分ヲ以テ起ツ曉霧未タ散セス冷濕肌ニ逼ル寒温器七十二度重テ渡口ニ至レハ開拓使附屬豐平空知ノ二小汽船烟ヲ吐テ待ツ予ハ山縣伊藤等ト共ニ豐平丸ニ上ル其餘皆空知ニ乘ス行李食料ハ剝木舟數隻ニ上セ繩ヲ以テ船尾ニ繫キ之レヲ挽テ進ム時七時三十分廻ル里餘會々豐平ノ器機損シ進行ヲ得ス乃チ空知ニ轉乘ス房艙豐平ニ比スレハ狹隘膝ヲ重ネ肱ヲ接シテ坐ス然レト舟行迅疾頗ル快ナリ今朝冥霧四塞雨ナラント欲ス八時ニ及ンテ天氣快朗漸ク熱ヲ覺フ此レヨリ河流屈曲多クシテ兩岸ノ樹木益々鬱蒼幽邃ノ氣弥々加ハル堤上多ク鮭魚ノ舎ヲ見ル蓋シ河口ヲ距ル殆ント五里而シテ漁屋ノ多キ尚此ノ如シ鮭魚ノ遠キニ廻ル以テ知ル可シ兩岸大率曠野深林其樹ハ赤楊、白楊、秦皮及ヒ榆、椴又タ野生ノ葡萄滋蔓スルアリ開拓使葡萄酒製場ヲ札幌ニ設ケ今秋ヲ以テ之レヲ試ミントス九時二十分左岸一小河口ノ岐流ヲ成スヲ見ル之ヲ「トウベツプト」ト云即チ「トウベツ」河口ナリ此河五里許ヲ下テ石狩村ノ近傍伊達英橋ノ開墾地「トウベツ」ニ出ツト十時四十分「コマトナイ」ニ至ル即チ「ツイ

28オ

27ウ

シカリ」ノ下里餘ニ在リ左岸一大平原アリ乃チ柳ヲ攀チ羅ヲ捉テ上ル滿眸唯蘆荻茫々其極ヲ見ス凡ソ三百萬餘坪ノ平地ト云其間巨木磐根無ク土壤肥沃水利モ亦便ナリ若シ之ヲ開カハ唾手良田ヲ得ル必セリ再ヒ船ニ上ル十一時十分「ツイシカリ」ニ達ス沿岸茅屋數百アリ即チ客歲樺太交換ノ時該島土人ノ移居スル者、官其屋舎ヲ給ス戸數一百有八、人口約一千官設ノ倉庫二棟アリ根米ヲ蓄ヘ以テ人民不時ノ用ニ供ス對岸養蚕室アリ亦官設ニ係ル此間岸上土人三四群ヲ成シ瀛船ノ行進ヲ望ミ見テ大ニ怪ム者ノ如シ十二時岸ニ上リ養蚕局ニ至ル洋風建築結構」宏敞開拓吏員之ヲ管ス近地山桑多ク且移居ノ蛮民ヲシテ養蚕ト手業トヲ習ハシムル為メニ設クルナリ館中現ニ三四ノ夷婦蚕絲ヲ操リ魚罟ヲ網ムヲ見ル第二層樓ニ升リ行厨ヲ開テ餐ス樓ハ今春創設スル所廣敞能風ヲ容ル本年試ミニ蚕ヲ養フ繭十四五石ヲ得タリ桑多ク用ヒテ盡キス唯業手ノ寡キヲ憾ムノミ一時三十分再ヒ船ニ上ル日天ニ中シテ炎熱燬クカ如シ船狭ク人多シ殊ニ困苦ヲ覺フ三時三十分「ホロムイブト」ニ著ス石狩川ノ曲折隅ニシテ「ホロムイ」河之ニ注ク此行ヤ豫メ議シテ此地ヲ以テ泊宿ノ所ト為ス開拓使為メニ吏員ヲ派シ雇丁及ヒ土蛮ヲ役シ草萊ヲ薊リ假屋ヲ起蓋ス即チ石狩「ホロムイ」兩川合流ノ角、掌大ノ地ニ在リ背後ハ則チ深林茂密」幽邃比スヘキナシ屋ハ黒木ヲ柱トシ茅柴ヲ壁トシ葺フニ「キワダ」ノ木皮ヲ以テス風ヲ透シ月ヲ漏シ百

29オ

28ウ

蟲自在ニ出入ス龜鹵言フ可ラス然レト此行ヤ素ト山野ノ露宿ヲ分トス乃チ今此屋アル亦一日ノ大厦高樓ト謂フヘシ予ハ山縣伊藤林堀ト此ニ宿シ餘ハ皆別ニ洋幕ヲ張テ茭ル行厨一切開拓使之レヲ辨ス蓋シ初メ此ニ至ル日尚高シ然レト前途皆山蹊、泊宿ノ地無キヲ以テ遂ニ此ニ止ル亦消間ニ苦シム四時ヲ過キ頓ニ涼、終日ノ苦熱ヲ忘ル此日雇フ所ノ土人ニ酒ヲ飲シム其與ルヤ先ツ椀ニ盛り箸一本ヲ横置ス土人左手椀ヲ挙ケ右手箸ヲ把リ酒ヲ攪シ地ニ灌キ「カモイ」ヲ祀ル「カモイ」ハ神ノ蛮語ナリ次ニ掌ヲ上ニシ捧クル所有ル如ク挙ケテ頰ニ至リ髻ヲ摩ス即チ「ニシバ」三謝スルナリ「ニシバ」ハ蛮語顧客ノ謂酒ヲ給スルノ人ヲ指ス謝シ畢テ飲ム衆皆一樣蝦夷嗜欲寡シ唯飲酒ヲ以テ人生ノ至樂事トナス幼長悉ク飲ヲ解セサルナシ既ニ醉テ舞蹈ヲ為ス蓋シ蛮舞ニ樣有リ其一人ニシテ踊ル者ハ歌曲急ニシテ音聲低ク所謂ル祭文節ノ如シ而テ手ヲ拍ツテ舞フ其數個ニシテ躍ル者ハ節緩ニシテ聲高ク手ヲ連ネ環ヲ成シテ以テ回旋ス頗ル蓮花開合ノ見戲ニ類ス數刻ニシテ畢ル此地時トシテ熊兒ノ往來スルアリ或ハ云フ狐狸往々深夜二人ノ鼾睡ニ乘シ戲レニ屢履ヲ奪ヒ去ルト衆乃チ取整シテ睡リニ就ク二十五日晴早起麩食五時三十分發ス「ホロムイ」河ニ沿フテ行ク里許字ニ股ト称スル地ニ至ル是ヨリ「イクシベツ」河ノ畔ニ沿フ「イクシベツ」ハ「ホロムイ」河ニ流注スル者開拓使此行ノ為メニ逕路ヲ拓開ス藜ヲ

30オ

29ウ

伐り荆ヲ拂ヒ纒カニ一馬ノ行クヲ容ルス喬木天ニ
參シ深叢蹊ヲ没ス葡萄樹ヲ繞ツテ神龍躍リ巨木地
ニ横ハツテ長蛇走ル實ニ人蹟ノ未タ至ルアラサル
所斧斤ノ嘗テ入ラサル所地若ク僻ト虽比率ニ平坦
亦困中ノ一易事ナリ樹ハ白楊赤楊椴等皆是太古ノ
物ニシテ棟梁ノ材ナリ草花亦奇種多シ九時「イチキ
シリナイ」ニ着ス漸ク深林ヲ出テ平原ニ就ク初メテ
遠近ノ山水ヲ見ル頗ル遷喬ノ想有テ大ニ快濶ヲ覺
フ然レト旣日天ニ中シテ樹ニ寸蔭無ク蒸熱燬クカ
如シ亦タ一大困苦ナリ此地一小舎アリ亦新設ニ係
ル暫憩シテ起ツ行ク二里許九時三十分「ホロナイ」
ト「ニ達ス」ホロナイ「河ノ「イクシベツ」ニ注流スル処ナ
リ地亦泊所ヲ設クル「ホロムイブト」ノ者ノ如シ憩フ
テ餐ス十一時出テ、「ホロナイ」ノ炭坑ニ向フ蓋シ一
里餘程又深林山谷ノ中ニ入ル道漸ク峻馬亦疲ル山
路凸凹溪ヲ涉リ阪ヲ踰ユ馬行遲々此間「ホロナイ」ノ
流ニ沿フテ行ク款冬多シ所謂蝦夷款冬ニシテ大サ
傘ノ如シ此尚其小ナル者ト云フ須臾ニシテ炭礦山
下ニ抵ル又一小舎アリ休フテ起ツ是レヨリ徒歩山
ニ入ル多クハ溪間ヲ行ク漫流瀟灑草鞋皆濕フ七八
町ニシテ炭礦試堀場ニ達ス

「ホロナイ」ヨリ空知ニ至ル約八里程礫炭多シ試堀
三尺ニシテ既ニ礦脈ヲ見ル米人ライマン氏曾テ
驗測シ云フ水準ノ上百五十尺ニシテ其量蓋シ七
千萬噸若シ水準ノ下ニ入ル四千尺ニ至ラハ其多
キ四十倍ニ至ラン空知ノ坑ハ層「ホロナイ」ヨリ薄

30ウ

31オ

シ然レト岩層ノ同質ナルヲ見レハ八里間恐クハ
一帯ノ礦層ナリ果シテ之レヲ發掘スルニ及ンテ
ハ數百年ヲ涉テ絶ヘサラントス真ニ不盡ノ利寶
ナル哉蓋シ之レヲ運搬スル必ス鐵路ヲ開カサル
可ラス其之レヲ設クルニ道アリ其一直ニ六里ヲ
隔テ、石狩河ニ達シ船ヲ河口ニ下シテ海路小樽
ニ通ス水陸総程二十三里ニシテ鐵路ハ纒カニ
六里ニ過ス是ナリ其二若シ直チニ室蘭ニ達セハ
則チ三十三里ノ鐵路ヲ要ス是レナリ其第一路
ハ開設甚タ易シ然レト恐クハ永遠ノ策ニ非ス何
ソヤ石狩ノ水寒候常ニ氷結ス以テ通航スヘカラ
サル者約一歳ニ半ス其不利一ナリ河口淺阻深キ
亦十二尺ニ過キス以テ高底ノ船ヲ容ル能ハサレ
ハ別ニ低身ノ外車小船數隻ヲ製シ載テ海ニ至リ
然ル後之ヲ高底ノ舟船ニ轉積スルヲ要ス既ニ二造
船ノ費ヲ倍シ又轉積ノ煩ヲ重ヌ其不利二ナリ船
常ニ沈洲ニ觸レ以テ河ニ進ム能ハサレハ必ス無
慮ノ海濱ニ碇シ曠日淋漓以テ好期ヲ待タサルヲ
得ス其不利三ナリ暗車ノ汽船ハ船身水ニ没スル
深ク河底ノ樹根之レヲ碍フ以テ進行スル能ハス
其不利四ナリ礫炭ノ用蓋シ東京横濱ヲ多シトス
而シテ石狩ノ東京ヲ距ル之レヲ室蘭ノ東京ヲ隔
ルニ比スレハ遠キ百餘里其不利五ナリ此河ニ
入ル者ハ必ス外車ノ小船ヲ要シテ直チニ以テ遠
海ニ航スル能ハス其不利六ナリ之ヲ槩スルニ鐵
路ヲ室蘭ニ達スルハ一時ノ費額極メテ多ク而テ

31ウ

32オ

其石狩河道ニ縁ル者ハ浪費常ニ絶ヘス此五ニ得
失アリ開路ノ際更ラニ地形ヲ審カニセサル可ラ
サルナリ

一時帰途ニ就キ二時三十分「ホロナイブト」ノ小舎ニ
帰ル時日尚高ク暑亦甚シ衆前流ニ泳シテ涼ヲ取ル
土人流ニ就キ「マギリ」ヲ投シ頃刻間鱒魚數尾ヲ獲ル
「マギリ」ハ小刀ナリ土人之レヲ樹枝頭ニ附シ以テ魚
ノ過ルヲ伺フ十刺一ヲ過タス獲ル所ノ鱒魚ヲ以テ
晚餐ニ供ス甚タ鮮ナリ唯期既ニ老ユ故ニ味美ナラ
ス此地虻蚋夥シク夜ニ入テ蚊多シ

廿六日晴五時四十分發ス帰途昨ノ如ク九時九分「ホ
ロムイブト」ニ著ス此間山路九里纒カニ三時十五分
ヲ以テ過ク快知ル可シ空知丸昨上陸ノ処ニ待ツ十
時船ニ上テ「ツイシカリ」ニ向フ航路亦昨ノ如シ十一
時半「ツイシカリ」ニ着シ養蚕局ニ入テ飯ス謀ルニ是
レヨリ馬行セント豫シメ馬ヲ札幌ニ迎ヘシム待ツ
「數時遂ニ至ラス三時三十分意ヲ舟行ニ決シ剗木
舟ヲ雇フテ豊平河ヲ遡ラント養蠶局ヲ出テ石狩河
ヲ横截シテ前岸ニ達ス即チ樺太土人移居ノ処「ツイ
シカリ」ノ本村ナリ岸ニ上ル時馬亦札幌ヨリ至ル伊
藤ハ騎行ス余ハ山縣等ト水路豊平河ヲ遡ル剗木舟
ハ「タモ」ノ木心ヲ剗テ造ル長サ約六七間廣サ三尺ニ
滿タス土蛮五人艫ヲ操ル運用巧ニシテ駛行快甚タ
揺蕩セス坐最モ安シ兩岸ノ樹木楊柳多ク風景蒼古
舟行五里ニシテ雁來邨ニ着ス時既ニ黄昏舟ヲ棄テ
、陸ニ上ル騎行里餘札幌ノ寓ニ歸ル時八時三十分

33オ

32ウ

夜雨アリ明旦ニ至テ歇ム

廿七日晴是レヨリ先キ三條大臣ハ札幌及ヒ其近地
ヲ巡視ス予磔坑ニ赴クヲ以テ陪從セス即チ是日ヲ
以テ追觀ス因テ予カ目撃スル所ノ實ト大臣ニ陪從
セシ者ノ言トヲ畧載シ以テ本日ノ記ニ換フ亦札幌
ノ一斑ヲ觀ンヲ要スルナリ

札幌學校ハ本廳ト一街衢ヲ隔テ、其西門ニ對ス
即チ農學專門校ナリ生徒二十五人年齒大抵二十
左右皆校中ニ留宿ス教長ハクラールク氏合衆國
陸軍大佐嘗テ南北ノ戰ニ功アリ米國「マサチユセ
ツ」校ヲ創設セシ者近日開拓使ノ聘ニ應シテ至
ル他洋人三名アリ化學數學語學ヲ教授ス

札幌學校ニ並テ小學校アリ生徒男女ヲ合セテ約
三百餘人年齒十四五歳以下皆小學課業ヲ肆フ
病院有リ亦札幌學校ニ並ンテ建ツ病客留テ治ヲ
受ル者衆多ナリ

以上皆洋築ニシテ構造廣ク粉飾美ナリ繞ラス
ニ土垣ヲ以テス旗ヲ掲ケ各々其學校タリ病院
タルヲ標識ス

病院ノ西創成町ノ一衢ヲ隔テ、製作場アリ構内
地廣シ水ヲ引テ木材ヲ運搬シ又場中ノ機器ニ注
ク大車轉シテ小輪皆動キ革帶相連ツテ動力上下
ニ通ス方圓ノ鋸アリ木材鋸ヲ向ヘテ自ラ割ク板
トナリ柱トナリ輪トナリ方トナル又其餘力ヲ別
ツテ粉麥器ニ傳フ自ラ粉シ自ラ篩フ又蒸氣機有
テ巨材ヲ割ク堅木紙ノ如ク爽然板ヲ成ス開拓使

34オ

33ウ

吏員ノ管スル所ナリ

製作場ニ隣シテ女紅場アリ舎二層樓ヲ成ス樓上
蚕ヲ養ヒ樓下繭ヲ撰ヒ絲ヲ操ル絲質甚タ佳ナリ
一室アリ現ニ織ル所ノ衣帛襟巾ヲ列ヌ光澤染色
共ニ喜フヘシ開拓吏員之レヲ管ス購者アレハ之
ヲ許ス以テ女工ヲ勵マシ兼テ人民ニ便スルナリ
工女數十人年齒十三四ヨリ二十左右ニ至ル各々
一様ノ装ヲ成シテ業ニ服ク又蒸蚕室アリ装置皆
洋製ヲ式トス

女紅場ノ背約三十間ヲ隔テ、麥酒製醸場アリ札
幌ノ近傍麥ヲ産スヘシ然レト之レヲ輸スルノ地
無クハ空ク紅腐ニ属センノミ乃チ製醸シテ之
レヲ箱館等ノ諸港ニ送ル其利必ス多ク亦タ以テ
耕業ヲ勸ムルニ足ランカ又數間ヲ隔テ、葡萄酒
製場アリ以テ野生ノ葡萄ヲ釀製セントス亦タ無
用ヲ轉シテ有用ニ化スルノ一手段、勸業ノ得策ナ
ル者ト謂ツヘシ両場功既ニ竣リ装置亦全シ但未
タ製醸ノ業ニ就カス

札幌神社ハ山鼻邨ニ在リ明治七年六月十五日官
之ヲ建設ス官幣小社ニ係ル

豊平橋ハ豊平河上ニ在リ河ハ札幌街市ノ西ニ流
ル水淺ク幅員狹シ但夏秋ノ際ハ雨水横溢ス往年
橋ヲ架スルニ回共ニ流ル因テ今ノ豊平橋ヲ作ル
長サ三十六間構造甚タ偉、巨木ヲ横タヘ支柱ヲ樹
テ上大材ヲ架シ是レヨリ鐵條ヲ垂レテ以テ橋ヲ
懸ク蓋シ是橋成テヨリ復タ断虹ノ害無シト云

34ウ

35オ

屯田兵ハ琴似邨及ヒ山鼻村ニ在リ合シテ一大隊、
人員總計四百五十名奥羽諸縣ヨリ移ル者多シ房
舎什具及ヒ農器ハ官之レヲ貸與ス并ニ三年間口
數ニ照シテ米金若干ヲ給ス自餘移住ノ費医薬ノ
資亦官之レヲ辨ス平素農業ニ就キ事有レハ則チ
兵ヲ執ル農隙ヲ以テ武ヲ講ス約束嚴明衆皆事ニ
勉ム開拓使四等出仕兼准陸軍大佐大山重之レカ
長タリ

札幌ノ地タル今ヲ距ル纔カ二十年深林荒漠槩シ
テ熊羆ノ窟タリ然レト土地平坦四面山ヲ見ス南
西ヨリ北東ニ至ル約三十四里東南ヨリ西北ニ互
リテ約十一里本邦稀有ノ廣原ナリ其土ハ黑色ニ
シテ沃質、穀禾種ヲ播コシテ生殖セサル無シ維新
ノ後蝦夷島ヲ分賦シ列藩ニ飭シテ開拓ニ從事セ
シム而シテ仙臺藩此地ヲ受ク藩臣(龍助)十文字某乃チ
來テ屋舎ヲ創營ス實ニ本地開拓ノ權輿タリ既ニ
シテ全島開拓使ノ管掌ニ属シ首トシテ廳ヲ此地
ニ建テ館館ト首尾呼應シ以テ北疆ヲ鎖鑰ス地ハ

石狩国札幌郡ニ属シテ東西兩海岸ノ中央ニ位シ
今ハ小樽ト室蘭ノ兩港ヲ以テ館館ト往復ノ経路
トス丈廣ノ路ヲ開キ一線ノ電標ヲ通ス其石狩河
ト相距ル纔カ二三里、異日人口繁殖セハ其河流實
ニ利用スヘキナリ初メ開拓使移民ヲ殖スルニ急
ニシテ札幌近地ノ人家稀少ナルヲ患ヘ資ヲ捐テ
食ヲ給シ以テ困投ノ民ヲ招徠ス而シテ其至ル者
ハ倒産ノ惰民、破落ノ狡商其意固ヨリ移殖開拓ニ

35ウ

36オ

非ス喫ネ坐食ヲ希圖スル者、否ラサレハ則チ浮利ヲ倖獲シテ故里ニ帰ント欲スルノ人、故ヲ以テ資食ノ期盡ルニ及ンテヤ惰民ハ自カラ生産ヲ営ム能ハス鳥散シテ跡ヲ没スル者多シ現ニ昨年ノ人口ヲ以テ之ヲ一昨年ニ比スレハ大ニ其數ヲ減スト云其狡者ハ運搬ノ不便ニ乘シ壟斷ノ利ヲ放マ、ニスルモ滿街皆新移ノ貧民射ル所ノ利以テ谿壑ニ滿ツルニ足ラス頼ム所ノ者ハ唯開拓使百萬ノ定額ニシテ其工業購求等ヲ以テ不ニノ利寶トス故ニ官ノ工起レハ人口増殖シ寄留頓ニ盛ン、其畢ルヤ又去テ他ニ之ク札幌街中大抵此徒ノ暫憩』所ニ過キサルノミ故ニ屋宇匱陋ニシテ久キニ任ユ可キ者ヲ見ス民風怠惰市ニ生色無シ此徒百萬豈ニ開拓ノ業ニ小補アランヤ予故ニ曰札幌ノ首廳タル地利其宜シキヲ得タリ道路ノ開繕、功其費ニ當タル皆開拓ノ業ニ缺ク可ラサル者、唯給資移民ノ一策ニ至テハ蓋シ經畫ノ最モ失スル者ニシテ其最モ得タル者ハ屯田兵ニ如クハ無シ人或ハ云札幌ニ廳ヲ置ク海港ニ遠ク運搬ニ便ナラスト予以為ク然ラス政府唯近利ヲ追ヒ得失相償フヲ欲シテ墾闢拓境ニ意無クンハ固トニ使廳ヲ海岸ニ置テ可ナリ苟モ眼ヲ千里ノ外ニ飛シテ百年ノ遠計ヲ思ヒ意ヲ邊防ニ傾瀉シテ全島ヲ通觀セハ廳ヲ中部ニ建テ以テ遠近ヲ控制セサル可ラス況』ンヤ札幌ノ地タル室蘭ヲ隔ル三十里小樽ヲ距ル十里ニ滿タス跬歩石狩川ニ達スルノ便アルヲヤ

37オ

36ウ

蓋シ海岸ノ開クル固ヨリ政府ノ力ヲ假ルヲ要セス見スヤ松前管治ノ日、幕府布政ノ時、人家已ニ既ニ宗谷ノ極ニ達セシヲ特ニ此レノミナラス中部ノ沃土ニシテ二千年間久ク荒廢ニ屬セシニアラスヤ見ル可シ意ヲ全島ニ傾瀉セハ中部ノ置廳決シテ缺ク可ラサルヲ其道路ニ至テハ早晚必ス之ヲ開カサルヲ得ス其之ヲ先ニシ之レヲ後ニス經費ニ於テ大ニ異ナル無ンハ亦一日モ速成ヲ要セシノミ豈之レヲ浪費ト謂ハンヤ予又竊カニ惟フ漁業ハ開拓ニ益甚タ尠シト何ソヤ夫レ漁業ノ利之ヲ常ニス可キニ非ス時ニ來リ時ニ去ル萬金ヲ得レハ遠拳故里ニ歸リ千金ヲ得レハ轉移シテ餘土ヲ潤ホス決シテ本地ノ富ヲ増サス又決シテ人口ヲ殖セサルナリ唯耕農製造ノ業能ク永遠ノ繁榮ヲ期スヘシ而シテ製造ノ事ハ開拓使現ニ創設着手スル所ヲ擴メハ其道多端ト雖モ資金給足セハ事業以テ挙ク可ク耕業ノ事ニ至テハ約束管制ノ法ニ如クハ無シ現ニ屯田兵數纔カニ四百五十戸其家族ヲ合シテ口數二千ニ過キス而シテ未タ一年ニ滿タス既ニ五十萬坪ノ地ヲ開墾セリ故ニ曰ク開拓經畫ノ事其最モ得タル者ハ屯田兵ニ在リト是レ其約束管制一切官ノ監守ヲ要シ人ヲシテ怠惰ノ念ヲ生スルニ違アラサシムルニ由ル予是ニ於テ益々流徒人ヲ北海道ニ置クノ開拓ニ』益アルヲ信スルナリ

廿八日晴初メ碓坑ニ赴クヤ往還四日ヲ期シ一日ヲ

38オ

37ウ

隔テ二十九日ヲ以テ札幌ヲ發セシトス而シテ三日ニシテ歸ル、乗除兩日ノ間ヲ得タリ昨ハ巡使ノ至ル所ヲ追觀ス今日無事旅寓ノ陋、暑熱亦苦シ午餐畢リ偕樂園ニ赴キ涼ヲ納ル即チ開拓使設クル所ノ公園ニシテ使廳ノ背ニ在リ溪水ヲ引テ池ト爲シ樹木皆固有ノ物、花叢無ク藩籬無シ人工ヲ假ラスシテ風景自然地纔カニ數十尋ト雖幽致万斛池上一亭ヲ設ケテ憩息ノ所ト爲ス炎威到ラス別域ノ趣アリ水淺ク流清ク池底ノ魚坐シテ數フヘシ戀賞去ル能ハス徘徊之ヲ久フス但期程既ニ迫ルヲ以テ流連ス可カラズ四時舍ニ歸リ豫シメ行装ヲ收治ス

38ウ

札幌ノ街東西ニ大路ヲ通ス長約十五町橫斷南北ニ開ク約五六町ニ過キス民俗一ナラス其各地ヨリ集至スルヲ以テナリ蓋シ奥越ノ人多キニ居ル大路ハ家屋稍々連接スレト横斷ハ則チ虛室空地ヲ多シトス蕭索モ亦極ル通シテ之レヲ言ヘハ官廨公舎ハ甚タ美ニ民居市廛ハ甚タ陋、物價ノ貴キ東京ニ五六倍ス米鹽ハ津輕秋田等ノ地ニ仰キ海鮮ハ小樽ヨリ至ル故ニ夏時ハ海味膳ニ上ラス洋品ハ開拓使之レヲ館館ヨリ運搬シ要メニ應シ鸛ヲ以テ人民ニ便ス寺觀ハ唯本願寺出張所及ヒ禪院一所アルノミ居民寄留多クシテ口數確知シ難シ現今大約二千人、天時ハ冬候沍寒、寒温器或ハ零點ニ下ル積雪約八尺ニ至ルト云

二十九日早起蓐食四時三十分ヲ以テ發ス騎行四里餘七時三十六分ニシテ「ワチ」ニ至テ小憩此間途上下

39オ

アリト虽モ絶ヘテ凸凹無シ而傍深林木葉紅ヲ潮シ既ニ秋候ヲ報ス又女郎花桔梗花ノ黄紫路傍ニ映映スルヲ見ル行ク一里半、八時三十分島松ニ至ル風景前ノ如シ九時石狩國ヲ離レテ膽振國千歲郡ニ入ル「エサ」河ヲ過キ行ク「一里半ニシテ」オサツ「河ニ至ル共ニ浅流」オサツ「ハ樽前山ヨリ流レテ石狩河ニ入ル者、又行一里半十時四十分千歲驛ニ達シ伊勢山徳太郎ノ家ニ午餐ス伊勢山ハ松前氏ノ旧臣今ハ開拓使士族タリ松前ニ住ス此地ヲ開墾シテ別ニ家ヲ置ク闔邨大約此家ニ属ス多ク蝦夷ヲ使雇シテ驛馬ヲ掌ラシム午後馬ヲ換テ起ツ馬甚タ疾シ一時二十五分」植苗村ニ至ル即チ苦小牧^{又苦細}ト勇拂トノ経路分岐ノ処ナリ居人僅カニ六戸行ク^{コメト書ス}二里許旅人ノ路傍ニ横臥スル者ヲ見ル初メ以テ醉人トナシ之ヲ詰ル苦聲哀ヲ請ヒ云フ東京ヨリ至ル途ニシテ疾ニ懼リ庶幾ント死スト言畢テ呻吟ス因テ為メニ藥ヲ與ヘ水ヲ飲シム稍々蘊スル者ノ如シ余ヤ前程期有リ、亦

39ウ

タ近傍人家ノ命シテ看護セシム可キ無シ因テ同行及ヒ從者ヲ前後ニ馳セ人ヲ曠野ノ中ニ索ム幸ニ二名ニ逢フ乃チ之ニ金若干ヲ給シ扶ケテ人家ニ至ラシメテ去ル、一時四十三分膽振國「バンケナイ」ヲ過キ四時五十分苦小牧ニ達シ此ニ泊ス鹿肉ヲ喫ス極メテ鮮、極メテ美ナリ夜雨降ル蚊無シ

札幌ト苦小牧トノ間沿道皆深林、此ニ至リ初メテ「海ヲ見ル苦小牧邨南面海ニ臨ム北札幌本廳ヲ距ル十六里二十六町南箱館支廳ヲ距ル約四十六里

40オ

四年前開拓使新道ヲ開ク此其線路ニ中ルヲ以テ
人民漸ク移植シ今ハ戸數三十二、人口一百五十二
至ル學校アリ三等郵便局アリ地海漁ニ山獵ニ利
アリ山ニ熊鹿多ク一獵夫日二三鹿ヲ獲ルニ至ル
熊兎夜海濱ニ出テ魚ヲ求ム然レト甚タ人ヲ害セ
ス居民大抵津輕南部ヨリ移リシ者、海濱別ニ茅舎
數戸アリ蝦夷ノ居ニ係ル夷約三十餘人邨民之ヲ
雇フテ漁業ニ役ス村ニ勇拂山神社アリ郷社タリ
三十日三時睡覺メ大風暴風ノ聲ヲ聞ク以為ラク今
日ノ行路甚タ難シト天明レハ唯簷溜ノ滴々ヲ見ル
ノミ初メテ知ル誤テ潮聲ヲ聽テ雨聲ト做スヲ、餐畢』
ル頃雨全ク歇ム五時五十分發ス亦騎行八時三十分
白老郡ニ入り九時馬ヲ白老驛ニ換ユ蝦夷騎シテ先
導ス驛ヲ離ルレハ小河アリ流淺シ騎シテ涉ル行二
里許十時三十分雨暴カニ至ル中野一ノ人家アル無
シ馬ニ鞭シテ駛ス十一時「アイロヂ」ニ至ル而シテ雨
亦歇ム此日幌別ヲ以テ午休ノ所ト定ム然レト尚相
距ル三里ナルヲ以テ「アイロヂ」ニ餐シ先導ノ蝦夷ニ
酒ヲ飲シム二時「ランボケ」ヲ踰ユ山腰ヲ截テ坂路ト
ス山骨皆露ハル遠近ノ諸山聚メテ目睫ニ在リ數里
ヲ隔テ、遙カニ空蘭ノ岬ヲ望ム左ハ平原一帶海ニ
接シ寸馬叢間ニ睡リ牧人豆ノ如シ風色絶奇惜ムラ
クハ荊闕ノ筆ヲ倩ハサルヲ又行ク一里幌別驛ニ達
シテ小憩馬ヲ換フ蝦夷ノ先導故ノ如シ驛ヲ離レテ』
一河アリ即チ幌別ナリ別ハ蛮語、河ノ義、流寢々深シ
水馬腹ニ上ル三時「ニナガラス」ヲ經、「ベシボツ」ニ抵ル

41オ

40ウ

海ニ臨ミ山ニ間ス好景「ランボケ」ニ比肩シテ風趣自
カラ別ナリ山道ヲ經ル一里半餘四時七分空蘭ニ達
シテ宿ス初メ札幌ヲ發シテ空蘭ニ赴クヤ大臣ハ四
日ヲ期シ予ハ寺島山縣伊藤等ト共ニ二日間ニ來リ
テ公ヲ此ニ待ントス既ニシテ議ヲ更メ公ヲ管館ニ
待ツニ決ス晚ニ電報ヲ箱館ノ支廳ニ送り明日馬車
ヲ森村ニ備ヘンヲ請ヒ行具ヲ裝治シテ寢ニ就ク
空蘭ハ膽振国空蘭郡ニ属ス札幌ヲ距ル約三十五
里灣環ノ深キ箱館ニ類シテ稍々狹少トス周匝約
ノ三里海門西ニ向テ開ク廣約十町、四邊山ヲ負フ
テ廣市ヲ開クニ便ナラス然レト海ヲ抱ク甚タ深』
クシテ繫纜最モ安シ地漁利多ラスト虽管館札幌
ノ經路ニ係リ又開拓使ノ汽船此地ト森港トノ間
ニ往復スルヲ以テ街市繁盛甚タ觀ル可キアリ後
日「ホロナイ」「ホロムイ」ノ炭坑ヲ開テ鐵路ヲ此ニ通
スルニ至ラハ北海道中ノ一大埠頭タル預シメ期
ス可シ是ヨリ前キ數年此地實ニ寂寞ノ濱、無人ノ
境ニ属セリ明治五年ニ至リ開拓使吏員其雇フ所
ノ洋人某ト共ニ土地ヲ測リ藜藿ヲ鋤キ始テ道途
ヲ開通ス當時野處ノ所今尚市街ノ間ニ存在ス今
ハ則チ戸數一百五十、人口六百是レ皆舟楫ノ便然
ラシムルナリ公館ハ開拓支廳アリ學校アリ電信
局アリ郵便局アリ海軍省亦港内ノ一地ヲ畫シ以
テ其用地ト為シ標榜掲示セリ或ハ曰ク提督府ヲ』
設ルナリト

三十一日晴七時十分開拓使ノ汽船壬申丸ニ乗シ室

42オ

41ウ

蘭ヲ發ス港ヲ出ツレハ峻嶺アリ北方ニ聳ヘ残雪斑々タルハ即チ「シリベツ」ニシテ北海島中山ノ最モ高者ナリ「シリベツ」ニ並ンテ低ク山形嵬偉、嶺烟燄ヲ噴ク者ハ有珠山ナリ南方投扇ノ状ヲナス者ヲ佐原山ト云ヒ有珠^{ウツ}佐原ノ間ニ介シテ巍然タル者ヲ駒嶽トス室蘭ノ港外南方遙カニ惠山ノ岬ニ抵リ大湾ヲ成ス其東ハ碧海空豁直チニ太平洋ニ接ス風濤險ニ海底深シ時ニ鯨魚ノ出沒ヲ見ルト云今日ノ行湾中ヲ横駛シテ森村ニ上ラントス森村ハ佐原ノ西北山下ニ在リ航路十一里風無ク波無ク十一時三十分港口ニ進ム馬頭遠ク出テ、海水深ク、舢ヲ須ヒスシテ直チニ汽船ヲ接ス可シ最便利タリ蓋シ開拓使新タニ之ヲ建設シ以テ汽船ノ往復スル者ニ便スルナリ長サ百七十間費工一萬五千圓ト云村家ニ午餐ス開拓使ノ馬車ニ輛先キニ在リ一時上程ス行三里半許ニシテ一嶺アリ里人單ニ峙ト称ス山腹ヲ截テ途ヲ通ス山間低所三湖アリ途ヲ夾テ鏡ヲ開ク右ヲ蓴菜沼ト云ヒ左ヲ大沼ト云フ大沼ニ接シテ小ナル者ヲ小沼ト云又駒嶽ヲ雲端ニ見ル眺望最モ佳ナリ嶺ヲ下テ馬ヲ換ユ富士七重桔梗ノ諸邨ヲ經行シ五時筥館ニ達シ前日ノ旅舎ニ住ス

42ウ

九月一日晴是ヨリ三條公ノ至ルヲ待ツ三日間無事北地經行ノ記事ヲ手録ス此地風光前日ニ比スルニ甚タ老ユ爽涼頓ニ加ハリ晨夜ハ袷衣ヲ穿ツ
『
二日晴無事

43オ

三日陰三條公開拓使ノ汽船ニ搭シテ筥館ニ入り前

日ノ旅舎ニ宿ス予其館ニ候シテ航路ノ平安ヲ慶ス「四日晴午前六時三十分三條公ニ從テ筥館ヲ發シ一里ニシテ龜田村ニ至ル萬年橋ヲ渡リ左折スル里餘七重瀆ニ憩フ時正サニ七時三十五分此間沿路海ヲ左ニシ原ヲ右ニシ白砂青草光彩燦然眼眸為メニ眩ス又連巒ノ聳重ヲ眺ム駒嶽ノ烟馬首ニ當ル七重瀆ヲ發シ行ク半里ニシテ路兩岐ヲナス其沿海ノ一道ハ福山ニ通ス其右折平原ヲ貫ク者ハ大野村ニ達ス往日新道ノ未タ成ラサル此路實ニ中土ヲ貫ヒテ江刺ニ達シ西海岸ニ通スルノ本道タリシト云行二里半許九時大野邨ニ至ル蓋シ箱館近傍聚落ノ最旧ナル者農家數十戸藩籬茅舍頗ル古色ヲ帶フ邨中右折ノ一路ヲ經テ大野川上ノ橋ヲ過キ數町ニシテ新拓ノ桑田ヲ觀ル其既ニ耕殖スル約十萬坪桑苗六萬八千株大抵奥ノ米澤ヨリ移ス者ニ係ル將サニ開殖セントスルノ地尙十五萬坪共ニ七重邨勸業試驗場ノ屬地タリ此ニ休憩スル一時許ニシテ本村ニ歸リ農舍ニ午餐ス三條公ハ是ヨリ道ヲ迂シテ五稜郭ヲ觀ル予ハ先キニ既ニ經觀シ再行ニ意ナシ辭シ去ル十一時大野ヲ出テ十二時半寓舎ニ歸ル

43ウ

五日陰寒温器八十五度午前八時四十分ヲ以テ「テール」ニ乘シ筥館ヲ發ス海波甚タ穩四時三十分青森ノ湾ニ入ル縣令山田秀典來リ迎フ陸ニ上レハ鎮台ノ分營兵一大隊儀仗ヲ備ヘテ迎フ各々市家ニ就テ宿ス暑氣前日ニ比スレハ大ニ減シ又午前筥館ヲ發スルノ時ニ比スレハ寒温器下ル約一度夜蚊無シ

44オ

※以下次号。

二〇一九年一月八日、本研究所周による国際研究集会「近代修史事業と史料集編纂の一五〇年」を開催した。

一八六九（明治二）年、和学講談所の事業を継承しつつ、維新政府により史料編輯国史校正局が設置されて近代修史事業が開始された。史料編纂所の前身であるこの機関は、曲折を経て帝国大学に移管され、その後史料研究・編纂・出版事業がはじまり、現在に至っている。

当日は四人の方に講演と報告をお願いした。マーガレット・メール先生（コペンハーゲン大学准教授）は、史料編纂所の所史資料を縦横に利用し、明治政府の歴史編纂事業の全体像を明らかにした。御著書は一昨年翻訳され、「歴史と国家―一九世紀日本のナショナル・アイデンティティと学問―」（千葉功・松沢裕作両氏ほか訳、東京大学出版会、二〇一七年）として刊行されている。メール先生には、明治初年の歴史編纂事業について御講演をいただき、一九世紀におけるグローバルな知識体系の変動のなかに修史事業を位置づける構想が示された。

次いで、千葉功先生（学習院大学教授）から帝大時代の史料編纂事業についてのご講演があり、一次史料に基づき久米事件や南北朝正閏問題における諸主体の思惑が跡付けられた。また、本研究所の箱石大准教授は、「明治天皇宸翰御沙汰書」の作成過程、および同時代の勅書との比較検討をおこなった。井上聡准教授は、近年再発見され、学術資源化が進められている『往復』（編纂事業のため外部とやりとりした各種書類の簿冊。明治二三年から昭和二六年まで現存）の紹介、および史学史・地域史における活用可能性について展望を示した。

当日は外国人研究者や大学院生、編集者など幅広い層から九〇名弱が来場し、本所大会議室が満員となる盛況となった。質疑応答も活発で、史学史あるいはヒストリオグラフィーの歴史について高い関心があることが示された。

事前にご用意いただいた予稿に加え、当日のご報告をお取りまとめいただき、以下に収録する。報告者および研究集会の準備にあたった皆様には感謝したい。

（所長／保谷 徹）

本研究集会は、東京大学史料編纂所所史資料調査ワーキンググループ・東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター「本所における画像史料の複製集積過程の研究」プロジェクト・維新史料研究国際ハブ拠点形成プロジェクトが共催に加わった。